

東京財団研究報告書

2005 - 20

竹林資源の再構築に向けて
～竹林翁の知識・技術の体系化～

岩松文代 北九州市立大学文学部助教授

東京財団研究推進部は、社会、経済、政治、国際関係等の分野における国や社会の根本に係る諸課題について問題の本質に迫り、その解決のための方策を提示するために研究プロジェクトを実施しています。

「東京財団研究報告書」は、そうした研究活動の成果をとりまとめ周知・広報（ディセミネット）することにより、広く国民や政策担当者に問いかけ、政策論議を喚起して、日本の政策研究の深化・発展に寄与するために発表するものです。

本報告書は、「竹林資源の再構築に向けて～竹林翁の知識・技術の体系化～」（2005年4月～2005年9月）の研究成果をまとめたものです。ただし、報告書の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。報告書に対するご意見・ご質問は、執筆者までお寄せください。

2005年11月

東京財団 研究推進部

序文

研究の背景と目的

わが国では、古来より生活のあらゆるところに竹が使われ、竹林は日本文化において欠かせない存在であった。竹取物語にもあるように、野山の竹林に交わり、竹を取って筍を掘り、よろずの製品に加工生産する人々がいて、竹の文化は継承されてきた。しかし、現代生活において竹林資源を消費する文化は大きく衰退してしまい、竹の特産地は縮小し、竹に関わる人々は、竹細工や竹工芸者は伝統技能者や名人といった限られた存在となってきた。竹と関わってきた人々の知識と技術は、現代に活かすための条件が乏しく、伝統は途絶えようとしているといっても過言ではない。このように竹製品の消費が進まない一方で、拡大する放置竹林は迷惑扱いされて、対策の対象とされるようになってきた。そして、竹林資源の有効性に対する新たな世論や試みも現れており、現代は、竹林資源利用の方途を見定めるための重要な時期にさしかかっているといえる。10年後の日本の竹文化を想定すると、戦後から竹産業を担ってきた重要な人物たちの世代交代と、彼らの時代に築かれた竹文化の交代が予測される。そこで本研究では、竹伐りや竹材・竹製品の生産、竹工芸、筍栽培などに長年深く関わってきた古老達を現代の竹林翁と概念づけて、彼らが次々に80歳代、90歳代となる今、彼らの実態を調査し、その歩みを早急に発掘することを狙いとした。そして、竹林資源利用に関する伝統的な知識と技術を体系的に把握することから、竹林資源利用の課題と竹林資源を現代に活かす方策について検討していく。

研究経過

調査は、春から夏にかけて、全国の栽培竹林面積のほとんどを占める九州・山口地方に位置する、福岡県、大分県、鹿児島県、熊本県、山口県、京都府、さらに兵庫県、東京都、静岡県を訪問して、現代の竹林翁と呼べる人々をはじめ、竹産業や竹行政など竹に関わる約80人にお会いして聞き取り調査を行った。また、現場の竹林、竹製品の製造工程、製品在庫などを見せていただき、沢山の竹製品も頂戴した。9月には中国の大連市内のスーパーで売られている竹製品の価格や使用感を調べた。聞き取り対象者の選定や調査依頼については、全日本竹産業連合会の各県支部、特用林産振興会、森林組合のご協力をいただくとともに、聞き取り対象者からご紹介を受けた方々に調査を申し込んだ。また富士竹類植物園主催の日本竹笹の会、京都に本部をおく竹文化振興協会、業界団体である全日本竹産業

連合会、さらに林野庁、各県庁や市役所、町役場でお話を聞かせていただいた。

研究成果

竹文化研究のなかでも、とりわけ竹の社会経済史は、文献資料の少ない分野である。本研究では、大正時代生まれの方々からは、明治時代中頃生まれの父親の生業や、竹業の先代の話なども聞くことができ、多くの聞き取り対象者が記憶していた終戦後、昭和30年代、40年代における竹産業の実態を理解することができた。当時の経済情勢と古老のビジネス力はどのように結びついていたのかについて、皆様の志や論理を明かしていただくこともできた。記録の少ない部分で、数々の貴重な資料が得られたと考えている。本研究では、竹林資源利用の歩みの一部、そして特定の地域を垣間見たに過ぎないかもしれないが、近現代における竹文化の枠組みを知る一步になったと思っている。本文中には、筆者の未熟さゆえに、竹産業ならびに竹に関わる多くの方々に対して、思慮や配慮の足りない部分があるかもしれないことを憂慮している。今後、ご指摘をいただけたら幸いである。

謝辞

孟宗筍が最盛期を迎える3月から、筍の採取と加工で盛況の4月、5月を経て、真竹の新竹が美しい7月、竹林が見事にそよぐ8月、9月の半年間の調査であった。行政の方からは「竹は難しい」と、業者の方からは「時間の問題」と、職人の方からは「跡継ぎがあらんからね」と、厳しい現実も感じた。それでも、皆様の真剣なお話から希望を感じた。竹を扱う皆様は人柄が温厚で、快く面会して下さり、調査は和やかで、とても楽しいものであった。中には、筆者の訪問後に色々と思い出して、何通ものお手紙に昔の記録を整理してお送り下さった方もいらっしゃった。この場をお借りして、感謝の意を表したい。そして、本報告では、皆様の沢山のお話の一部しかふれることができなかつたことを、ほんとうにお詫び申し上げたい。竹文化は大変大きなテーマであるが、竹が人々の社会経済と関わってきた足跡を大胆につかみ、意見を述べる必要があるかと思っていた。最後に、竹林資源利用という大きなテーマで研究させて下さった東京財団に、心よりお礼申し上げます。

記載年月 2005年9月

代表者 北九州市立大学文学部助教授 岩松文代

目次

序文	1
エグゼクティブサマリー	5
英訳	6
要約	7
第1章 竹林資源利用の再構築に向けた提言	15
第1節 提言理念	15
第2節 個別提言	16
1. 日本の竹文化を国産する	16
2. 日本銘柄の竹と竹製品を海外顧客に販売する	17
3. 一人の職人から竹副業社会を展開させる	18
4. 竹を使う慣習を生み出す販売網をつくる	19
5. 心身に天然竹を摂取する生活様式をつくる	20
6. 山川草木と竹笹の文化を豊かに均衡させる	21
7. 竹山、竹林、竹材、竹製品、筍を育て続ける	22
第2章 竹林資源利用の体系	23
第1節 竹林資源利用の減少動向	23
1. 栽培竹林面積の減少	23
2. 生産量と業者数の減少	24
第2節 産業利用の消長	25
1. 土木運輸業（旅路と電車と家と庭）	25
2. 農林漁業（稲と蚕と魚と海苔）	26
3. 食品工業（酒と醤油と塩）	26
4. 鉱工業（石炭と鉄鋼）	27
5. 観光貿易業（温泉土産と欧米家庭用品）	27
第3節 生産・技術・経営	28
1. 消滅に向かう竹産地（八女竹細工、筑後和傘、竹割り箸）	28
2. 農家の手仕事と職人技（農漁業道具、竹簾、花籠、茶杓）	30
3. 生産技術と品目転換（鹿児島琉球漆器、竹製品機械、竹垣根、筍）	33
4. 輸出国から輸入国へ（竹材、釣竿、バスケット、編み棒、筍缶詰）	35

第4節 竹の風俗と求心性	37
1. 昭和のヒット商品（飯じょうけ、竹物指、果物籠）	37
2. 「竹好み」	38
第3章 竹林資源利用の再構築に向けて	41
第1節 主な政策変遷と今後の課題	41
1. 農家副業支援と輸出推進	41
2. 竹材奨励と開花枯死対策	41
3. 孟宗筍栽培の竹林改良と拡大する孟宗竹伐竹	42
4. 今後の課題	43
第2節 問題的現象と竹林翁の底力	44
1. 栽培 伐採	44
2. 伐採 採竹	45
3. 採竹 竹工	46
4. 竹工 卸し（販売）	47
5. 仕入れ 小売（購入 消費）	47
6. 慣性力と底力	48
第3節 竹林資源利用の再構築に向けて	48
1. 竹文化の競合相手 - 代用品、他素材品、輸入品、大量生産品 -	48
2. 竹産業の発展段階 - 竹産業は滅びない -	51
3. 竹産業の循環 - 生態的産業に -	51
参考文献・資料	54
お世話になった皆様・行政機関、参考にさせていただいた店舗・資料館	56

エグゼクティブサマリー

日本では竹取物語の古来より、竹は生活のあらゆる場面で用いられ日本文化形成のために不可欠な存在であった。しかし、今日ではこのような竹文化は大きく衰退し、竹林資源を多様に利用する知恵や知識、技術や制度が途絶えることが懸念される。一方で、竹林に対する新たな世論や試みも現れており、現代は竹林資源利用の方途を見定めるための重要な時期にさしかかっているといえる。本研究では、竹伐りや竹材・竹製品の生産、竹芸、筍栽培などに長年深く関わってきた古老達を現代の竹林翁と概念づけて、彼らが次々に 80 歳代、90 歳代となる今、その歩みを早急に発掘することを狙いとした。方法は、わが国の主な竹産地である九州地方を中心に、竹に関わる約 80 名の聞き取り調査を行って実態を把握し、明治時代以降の行政史料や郷土史料等を用いて、竹林資源利用の消長と今後の方策について検討した。現代人は竹を好んでいるにもかかわらず、実際に竹を消費し、生産に従事することが少ないことが問題である。そこで本提言の基本理念は、理想化された竹を現実の世界に引き戻すこととし、次の 7 つの提言を行う。

【提言 1】日本の竹文化を国産する

【提言 2】日本銘柄の竹と竹製品を海外顧客に販売する

【提言 3】一人の職人から竹副業社会を展開させる

【提言 4】竹を使う慣習を生み出す販売網をつくる

【提言 5】心体に竹を摂取する生活様式をつくる

【提言 6】山川草木と竹笹の文化を豊かに均衡させる

【提言 7】竹山、竹林、竹材、竹製品、筍を育て続ける

現代の竹林翁は各提言を進めるための主要な人物として位置づける。

英訳

Bamboo has been an indispensable component for the development of Japanese culture since the ancient time, used in various scenes of our daily life. As the use of the bamboo decline, it is of great concern for the society that the wisdom, knowledge, technology, and system in the diverse use of the bamboo resource would die out. On the other hand, there are new opinions and attempts for the use of the bamboos. Clear from these trends, we are nearing a decisive turning point for the future of the bamboo resource utilization. In my study, I name those elderly as “bamboo master”(*Chikurin Okina*) who has been involved in bamboo harvest, planting, production, craftworks. Because these masters are entering their 80s and 90s, it is high time to record the history of the masters. I focused on the Kyusyu area as the major bamboo production area, conducting about 80 interviews in order to capture the reality surrounding the bamboo resource. In addition to the interviews, the administrative and domestic materials are studied. Based on these studies, I examined the mechanism and future policy of the bamboo resource utilization. Despite the popularity of the bamboo in the contemporary society, the problem lies at the scarcity of consuming and producing bamboos in reality. Thus, I propose following seven points to bring the idealized bamboo to the real world:

- [Proposal 1] Produce the Japanese bamboo culture domestically
- [Proposal 2] Promote sales of Japanese brand bamboos and bamboo products abroad
- [Proposal 3] Develop bamboo side-business society from an individual master
- [Proposal 4] Create sales network that promotes use of the bamboos
- [Proposal 5] Establish lifestyle that use or eat bamboos
- [Proposal 6] Balance the culture of bamboo with other nature, such as mountains, rivers, grasses, and trees.
- [Proposal 7] Continue to sustain the bamboo mountains, forests, materials, products, and the bamboo shoots

We regard the bamboo master as the key actors in promoting the individual proposals mentioned above.

要約

日本では竹取物語の古来より、竹は生活のあらゆる場面で用いられ日本文化形成のために不可欠な存在であった。現代においても竹は日本文化を象徴するという認識は高い。しかし、今日ではこのような竹文化は大きく衰退し、竹林資源を多様に利用する知恵や知識、技術や制度が途絶えることが懸念されている。一方で、竹林に対する新たな世論や試みも現れており、現代は竹林資源利用の方途を見定めるための重要な時期にさしかかっているといえる。早急な課題として、今後 10 年の竹林資源利用の展望を描くためには、これまでの歴史的、文化的基盤を大きく検討することが重要であると考え。そこで本研究では、竹伐りや竹材・竹製品の生産、竹工芸、筍栽培などに長年深く関わってきた古老達を現代の竹林翁と概念づけて、彼らが次々に 80 歳代、90 歳代となる今、その歩みを早急に発掘することを狙いとした。調査方法は、わが国の主な竹産地で、国の竹林栽培面積のほとんどを占める九州・山口地方を中心に、福岡県、大分県、鹿児島県、熊本県、山口県、京都府、そして兵庫県、東京都、静岡県を訪問して、現代の竹林翁と呼べる人々をはじめ、竹産業や竹行政など、竹に関わる約 80 名の聞き取り調査を行って実態を把握し、現場の竹林、竹製品の製造工程、製品在庫等を現地調査した。また、明治時代以降の行政史料や郷土史料等も用いながら、竹林資源利用の消長と今後の方策について検討した。

報告書における第 1 章では、本要約の最後にまとめる 7 つの提言を行っている。その背景として、「第 2 章 竹林資源利用の体系」では、これまで盛んであった日本の竹林資源利用の変遷を述べながら、現代に向かってどのように衰退していったのかについて事例検証を行った。日本の栽培竹林面積は、現在ではますます減少傾向にあって、昭和 25 年の半分以下になっている。竹林の大部分を占めていた真竹林は昭和 40 年代から大きく減少していき、反対に孟宗竹林が増加したために、今では真竹林より孟宗竹林面積の方が上回っている。真竹の竹材生産量のピークは昭和 35 年、孟宗竹は昭和 50 年頃であるが、両種ともその後は大きく減少していった。そして、それらを扱う竹材、竹製品の業者数も激減し、現在の竹産業規模は大変小さくなっている。(『第 1 節 現在の竹林資源状況』)

竹は古代から人間活動の必需品であったが、とくに産業的利用が盛んであった。戦の弓や矢として大量に栽培され、利用された歴史もある。土木運輸業をみると、古くは旅の乗用籠や行李などの旅用具、さらさら電車や踏切竹などの交通用具、水防竹林としての治水施設、住宅建築の小舞竹や竹瓦、庭園用の竹垣根などがあった。そして多かったのが、農林

漁業用である。漁業用の生簀、筥、魚籠や、農林業用の箆、かるい籠、箕、蚕バラ、水路竹などがあつた。現在でも海苔竹やカキ筏竹などの竹材利用が続いている。食品工業では、酒・味噌・醤油の樽に欠かせなかつた竹籠や、塩田の竹枝などがあり、鋳工業においても炭鋳坑木の代用竹や運搬具の籠であるえびじょうけやばいすけ、もがり箆などが大量に生産されていた。観光貿易品では、温泉地の湯籠や浴衣の行李、土産品の竹人形などの竹細工があり、明治時代以降は輸出品にも展開していった。（『第2節 産業利用の消長』）

全国には様々な竹製品の産地があるが、消滅に向かう産地が少なくない。福岡県の八女竹細工の主な生産地域である広川町は、明治時代に末に約 280 戸が竹細工を生産し、昭和の最盛期には約 120 の竹業者、500 人以上の従事者があつたが、その後、八女竹製品協同組合は閉鎖し、現在は数名の職人が残っているのみである。おなじく福岡県の筑後地方も、全国有数の和傘産地であつたが、今では生業としてではなく、かつての名人の次世代による保存会活動として存続するのみとなつた。また竹割り箆の最大の産地であつた熊本県でも、輸入品との価格競争によって、数年前までに割り箆業者がいなくなり、国産の割り箆製造は極めて困難になつた。竹製品は、専門の技術をもつた業者や職人とともに、簡単な製品や部分的な作業については、農家の内職による生産力が大きかつた。しかし、竹製品の生産規模が縮小するにつれて、農家も作らなくなり、現在では専門性に特化した職人が、各産地に一人か一軒といった規模で残っている実態が目立っている。竹製品は、当初は一人の職人が製造技術を持ち込んで大きな産地を形成していくなど、地域経済に貢献してきた。また、竹産業界では、時代による消費者の生活様式の変化や、真竹から孟宗竹への資源変化に合わせて、営業品目も変化させたり、製造機械の開発による大量生産にも対応してきた。しかし、わが国の主な輸出製品であつた釣竿をみても、鹿児島県の大きな産地では国際的な価格競争のなかで、平成 10 年までで生産が途絶えてしまつた。一方、竹材、竹細工、筥など多くの竹製品が、主に中国からの輸入品におされて、国産品の競争力が弱まっている。しかし、こうした状況のなかでも、毛糸の編み棒などは、日本の竹の良さを活かして輸出も行われるようになっている。（『第3節 生産・技術・経営』）

人々のニーズに合わせて作られてきた竹製品は、よく売れた時代を象徴する生活文化をつくってきた。たとえば、飯籠（飯じょうけ）は、電子ジャーの普及とともに消滅しつつあるが、ほんの数十年前にはどこの家庭にでもあつた生活必需品である。それが、今では編める職人がほとんどいなくなつた。たしかに、飯籠は手の込んだ細工が必要であるため、高価格になるが、現代的な新たな価値として認識されてもよいほどの利点に富んでいる。

そして、竹物指や果物籠など、家庭に馴染んだ様々な竹製品も生まれたが、現在では消費が減少し、輸入品との競合下に置かれている。日本の多くの竹製品は他製品に替わられたが、それは人々が選択して竹と別れたのではなく、他製品に誘引されたからと考えられる。結果として、竹の良さまでを失うことになったが、人々が竹を好む特性は消えていない。竹は、樹木や草花とも違った独特の魅力があり、人々にとっては「竹好み」とも呼ぶべき心理があると考えられる。竹の魅力は、竹林にも竹の生態にも、多様な部分に備わっている。海外には日本の竹製品のファンやコレクターがおり、自国に竹がある人々も、竹のない国の人々も日本の竹に魅力を感じている。(『第4節 竹の風俗と求心性』)

「第3章 竹林資源利用の再構築に向けて」では、竹の政策、問題と対策、方向性について、今後に向けた検討を行った。竹林資源利用に関する主な政策には、まず輸出推進と農家の副業支援があげられる。温泉地などでは明治時代に輸出推進によって大きな竹製品産地となったところもあり、昭和20年代中頃は、外貨獲得のために各地で竹材や竹製品の輸出が進展した。そして、竹材確保のためには、粗放にされがちな竹林に対して大正時代には竹林造成奨励規則が制定され、昭和42年には真竹の特性である周期的な開花枯死の被害を受けて、異常開花竹林復旧事業が実施された。次の開花時期を単純に年次計算すると、平成30年頃、つまり今から10年後に開始すると考えられるが、それまでに、開花した竹林整備に従事する人材育成などの体制づくりが必要となろう。また、筍生産のための孟宗竹林の改良や新植も、主な産地である鹿児島県や福岡県など各地で取り組まれてきた。孟宗竹林の現在の課題は、竹林の周囲への拡大や放置による荒廃であるが、農林水産省では平成16年度から「竹林利用促進緊急対策」を開始している。孟宗竹林対策は、世論でも知られて、市民活動としての広がりも見せているが、竹産業とどのように連携していくかが今後の課題である。そして、新たな竹材利用には「地域資源最高度活用活性化対策」があり資源としての竹利用の開発が支援されており、文化財等を国産の竹で生産するためには「特用林産物原材料供給等推進対策」が施行中である。ただし、竹産業は小規模事業所が多く、それぞれが業種も異なるため、たとえ数人程度であっても組織的な受け皿づくりは困難であることが指摘されている。(『第1節 主な政策変遷と今後の課題』)

次に、現在の問題的現象と、その対策やヒントについて、5段階に分けて整理する。「栽培から伐竹」においては、まず竹林放置による孟宗竹林の拡大と荒廃があげられるが、真竹林にもてんぐす病があり、竹林荒廃との関係が指摘されている。我々に、竹林に対して雑草のように自然にあるものと眺めたり、必要であるが無関心になる性質を持っていると

思われる。しかし、竹は樹木のように多くの種類があり、特性も違い、竹にも適材適所があり、これらの知識はまだ文化的に根付いていない。「伐採から採竹」においては、竹労働の困難さが大きな問題といえる。日本では、竹林というより急な山地地形にも広がる竹山では、竹伐りや筍堀り、それらの集荷運搬の条件が厳しい。しかし、竹の労働は、季節性があるために多様な人々の参入が可能であり、竹山を育てることができるやりがいのある仕事である。「採竹 竹工」においては、竹伐りと同じく、若者の新規参入の困難さが問題である。現在の竹職人は、ベテランであるにも関わらず知識も技術も向上し、新しいコンセプトの竹製品も開発している。竹職人になるには鍛錬が不可欠であるが、それを越え、ずっと工夫しつづけることで生計をたてていけることを示してくれる。「竹工から卸し・販売」においては、竹製品が高価格であることが問題である。しかし、竹製品が、実は耐用年数がかなり長く、使用感が良いことを知らない人々も多い。日本の竹製品は、輸入品と比較すれば高いが、生活の中で果たす役割と竹である利点を考慮すれば決して高いものではない。「仕入れから小売（購入から使用）」においては、消費者にとって竹製品の買いにくさや、使用方法を知らないことが問題である。竹を使用できる生活に誘導していくことが必要である。（『第2節 問題的現象と竹林翁の底力』）

これまで、竹林資源利用が減少したのは、竹材や竹製品に替わる新たな代用品、軽金属製品や化学製品の他素材品、高価な国産品に変わる輸入品との競合が大きな要因である。そして竹製品の輸出景気が良かった頃に真竹の一斉開花枯死があり、それに伴い原材料の供給のために輸入を増加させたことで、その後さらに輸入品に流れて、国内生産が押されていった。そして現代では、農山村での日常生活においても竹利用から離れてしまった。これからは、競合相手が代用品の場合は、竹の全く新たな利用方法を創造することも考えられる。他素材品と競合している場合は、竹でなくてはならないはずの製品を竹にしておくことに可能性がある。他素材品には、竹の色や模様を印刷するなど、竹の名残を留めているものも多く、ビニール素材でも竹だと思ひ込みたい文化があることも、今後の竹文化振興の一要素として注目したい。

竹文化は、時代が変わるにつれて竹の立場を変えてきた。竹製品をみても、伝統的伝統工芸品もあるが、現在の伝統工芸品は、かつては日用品であったものが多い。つまり、日用品から工芸品への変化がある。民具もまた、今では、民具と呼ばれる伝統日用品になってきたように思われる。現在の日用品とは、日常で使用され続けている竹割り箸などである。

竹は、木でも草でもない。材料として木や草にはない有効性があり、森林のように耐久財として確実な資源であり、少し植えておけば、雑草のように広がってくれたのである。いつの時代も有益で、よろずのことに使えるからこそ、竹は存在感が薄くなりがちである。しかし、思い出せば心の中に竹はあるのである。これからは意識的にも竹林資源を育てていく体制を作ることが課題である。竹産業においては、多くの有益な部位を持つ竹を育てるような生態的産業を目指すことが望まれる。(『第3節 竹林資源利用の再構築に向けて』)

そこで、次の7つの提言を行う。

【提言1】日本の竹文化を国産する

日本を世界の竹産地ととらえて、日本の伝統的な竹製品と原材料の国産化を進める。文化財や伝統的建築物はもとより、一般の茶道具、竹垣根、扇子・団扇等の生産者と、それらに使用する竹の栽培者との結びつき方を確認し、また新たに取り引する関係を作ることによって生産過程を確保する。そして、現代の日常の日本文化を代表するもの、かつ資源量や販売価格の可能なものを選択して、順次、国産化を図る。まず、中国に依存している割り箸を、国内の孟宗竹で生産する。さらに、割り箸工場の他、閉鎖が進む竹製品工場の製造工程を記録し、価値ある製竹加工機械等の財を保存する。伝統工芸のみではなく、ごく日常であった竹製品に関するものごとを文化財、知的財産として保存するのである。今後は、日本独自の技術が無秩序な海外流出から守るために、竹製品や竹製造機械の意匠登録を援助する。日本文化としての竹山、竹林、竹材、竹製品、筍の文化研究を進め、日本の独自性を軸においた国産化を検討していく。

【提言2】日本銘柄の竹と竹製品を海外顧客に販売する

ゆるぎない日本イメージを創造してきた竹を海外に発信する。初めに、光沢や青さなど独特のすぐれた生態的特性を持つ「日本の竹(ジャパンバンブー)」を銘柄化して世界的に確立させる。次に、日本銘柄の竹製品を主軸として、国内の有力な各竹産地の特質を個々に出した産地毎、または製品毎の銘柄化を進める。そして現代のわが国の竹製品市場から利点を引き出す試みとして、中国産竹材を用いて日本で細工加工した製品や、日本発祥の品目の中国における製造品について、各々のタイプを新たな日中銘柄製品とし、西欧諸国や中国での販売可能性を検討していく。さらに、海外にいる日本の竹製品の収集家、愛好家、貿易商社に向けて竹製品を販売する。まず戦後の輸出品を愛好してくれた海外の収集家の高齢化を考慮して、早急に所蔵品を公開してもらい、日本の竹製品の再発見を行う。

【提言3】一人の職人から竹副業社会を展開させる

かつての有名竹産地は小さくなり、職人が 1 人だけ残っている産地が目立つ。この最後の 1 人から竹の生産技術と社会組織についての知恵を引き出し、新たな枠組みの竹産業の最初の 1 人にしていく。伝統的な竹工芸産地の発祥には、落ち武者の生業や足軽武士の内職が、後に地域内農家の副業として広がったという構造がみられる。竹産業は主業としての跡継ぎや新規参入が困難となっているが、かつてから内職や副業に最適であった。現代では、複数事業所の雇用者の兼業の一つとして、また会社員の休日の余暇を兼ねた副業や、定年後の副業的な主業、人生の労働形態のバランスを図る副業として、竹林資源利用が利益をもたらせるよう、一般の人々が実行しやすい方法で参入してもらう。その中で育った優れた人材が、主業として新たな竹産業を担っていけるように援助する。竹文化は明治政府による農家の副業支援で活性化したように、現代の副業支援によって再び創造していく。

【提言 4】竹を使う慣習を生み出す販売網をつくる

竹製品の生産衰退とともに、消費者の購入ルートも衰退した。竹文化の豊かな社会へのスタートととして、竹製品の購入のしやすさは重要であるため、日常使いの竹製品を日常の場で売ることが期待される。そこで、竹製品とのつながりが強い商品の店舗や、現代生活で頻繁に利用されている店舗で竹製品を販売する。例えば、米屋で飯籠を、パン屋でパン籠や竹バターナイフを、寝具屋で竹枕を、和食屋で竹箸や菜箸を、八百屋で竹鬼オロシや薬味入れを、鞆屋で竹籠鞆を、履物屋で竹皮下駄を、スポーツ用品屋で竹釣竿やびくを、駅の売店で竹楊枝を レストランで竹漆器を売るなどである。各店舗が、販売商品のセンスや価格に調和した竹製品（消滅したが現代的に有益なもの、新用途が見込めるもの、昔と同じように利用できるものなど）を選択して店頭におく。原材料と職人・業者との関係を確認して、新たな関係を作り出していくのである。そして、普通、国産の竹製品は、竹細工店や土産店等に置かれているが、輸入品と並ぶと値段の高さが強調される。竹製品相互を高低差の激しい価格競争下に置かず、竹のある生活慣習を販売していく。

【提言 5】心体に竹を摂取する生活様式をつくる

身のまわりに多くなった化学製品のうち、天然の竹製にする方が心身にとってよい品目がある。また竹は腐食性があるため輸入する船便では薬剤が使用されやすく、直接身体に取り込む製品の場合、危険性が懸念されている。筍は無農薬で栽培できる野菜であり、竹材も生物資源であることを活かし、直接口にする竹製品や身体に触れる竹製品は無農薬で、有害な薬剤は添加しない生産を進める。消費者側にも、茹でたてのうどんを青竹のザルで湯きりし、防腐剤無使用のしゃもじや竹スプーンを身体のために選択するような、竹を生

鮮野菜のように摂取する意識づくりを行う。また竹林の爽やかさや竹笹の葉のそよぐ音、竹材の放熱機能や棘のない滑らかさ、そして芳香は心と体のストレスを緩和してくれる。竹を人体と共生するバイオマスととらえて、人を含む動植物と竹との良好な化学反応を進めていく。そのためには、竹バイオマス製品の安全性、効能、生産方式の研究を進めることと、天然素材としての竹のある暮らしが憧れられるように、CMなどを通じて大きく広報することが必要である。

【提言6】山川草木と竹笹の文化を豊かに均衡させる

一般的に竹笹は、山川ほどに立地的印象は小さくなく、草木ほどに種類も知られていない。そのため、竹林はほとんど名付けられず、種類も竹は竹、笹は笹、筍は筍と呼ばれるのみである。竹林の生育が竹文化の基盤である。世界に約600種類、日本に約150種類あるといわれる竹笹と、四季を通して出筍し、食することのできる筍の種類や知識や魅力を、広く一般の人々に浸透させていく。また、研究者においても、山川草木と比較して竹笹の専門家は非常に少なく、各地方の大学や行政機関等に散在している。竹笹研究は生態学を中心に蓄積されてきており、近年では竹資源の研究所も登場しているが、現代的課題の応えるためには、これまで欠けていた竹の政策学、経営学、経済学、社会学なども期待される。竹研究に集中できる研究環境の創設や若手の人材育成や、多分野にわたる竹研究者の議論の場も必要である。中国や韓国にはすでにあるように、日本でも竹研究所の設置を望む声も大きい。設置に向けて進める場合、5年後、10年後を待たずに、専門家が揃っている今のうちに検討するほうが、有効な議論ができると考えられる。

【提言7】竹山、竹林、竹材、竹製品、筍を育て続ける

竹は豊かな資源性を持ち、竹山（山地における樹林と竹の混在状態）、竹林（栽培竹を主とする区域）、竹材（応用可能な原材料）、竹製品（日常用品から鑑賞用）、筍（生野菜から水煮缶詰）などと多彩に姿を変えるが、それぞれは連続している。竹産業にとっては、従来の営業範囲を越えた概念で利用することが、より機能的であり企業の信条を固めやすい場合がある。例えば、親竹と筍の一体的な栽培と竹材生産・筍集荷加工（筍加工会社による竹山所有や管理業務の推進）、針葉樹林と竹林の一体的な管理（山林所有者と竹材業者との伐竹契約の容易化）などが重要である。日本の竹林は、将来も様々に姿を変えていくであろうが、人間は竹に合わせて利用し、竹もまた人間に対応しつつける予想図が描かれる。竹と人間が柔軟に対応できるのが竹文化の特徴であるから、我々は時代の要請に合わせて、これからも対策を重ねながら竹を育て続けることを展望する。

以上の7つの提言は、新旧の知恵と希望を盛り込みながら、竹の産地力、銘柄力、副業力、提案力、天然力、多様性、資源力、そして再生力の強化を図る指針である。

竹産業は、過去の変遷をみると何度かの危機を経て、復活してきた。過去には消滅した手工業や産業もあるが、竹産業は滅びない要素を備えているのではないかと考えられる。現在残っている竹職人は、残ってきただけの優れた知恵や技術を備えている。また、通した筋道には時代に流されなかった普遍性もあり、個人的な努力も並大抵ではない。しかし、職人や業者は、近年ますます減少しており、とくに平成10年代以降、国産の竹産業が衰退から消滅にかかっている。竹林翁たちには、竹を伐りたい、今は辞めてしまったがもう一度竹製品を作りたい、今なら教える余力がある、昔は秘密にしていた技術を今なら教えたい、忘れないうちに製造方法を書き留めたい、などの強い底力が残っている。その力は、5年後、10年後には激減するであろうが、今なら彼らの慣性力によって引き出せるだろう。今のうちに、製品在庫の問題をクリアするべく対策を講じながら、彼らの知識と技術を發揮できるだけ發揮してもらうことが望まれる。このような現代の竹林翁は各提言を進めるための主要な人物として位置づけていく。

売れなくなった、採算がとれなくなった竹製品を生産しなくなるということは、竹文化を育てなくなるということである。竹に関わる現代人は竹を好んでいるにもかかわらず、実際に竹を消費し、重労働である竹材生産や鍛錬を要する竹細工生産に従事することが少ないことが問題である。理想と事実がずいぶんはなれてしまった。この遠さを認識し、いかに接近させることができるかを考えて、行動をはじめめる必要がある。本提言の基本理念は、理想化された竹を現実の世界に引き戻すことである。

第1章 竹林資源利用の再構築に向けた提言

第1節 提言理念

現代においても竹は日本文化を象徴するという認識は高く、人々は竹を好み、竹の存在感は大きい。しかし、今日では、竹の種類や竹製品の使用法を知らず、竹の労働の厳しさ、難しさ、そして楽しさを知らない人々が増えている。竹細工、竹工芸、竹加工、竹伐りに実際に携わる人材や、竹の豊かさを生活に取り入れる人々が少なくなってきたのである。本提言によって竹林資源利用を振興し、竹文化のレベルに影響を与えることを目指したい。

かつて国内で滅びた手工業もあるが、竹産業は滅びない特質を持っていると考えられる。ただし、何度も危機に直面して衰退しながらも、対策が講じられて活気を取り戻してきた。つまり、竹林資源利用は意図的に再構築されてきたのである。採算が合わなくなった竹製品を生産しなくなるということは、竹文化を育てなくなるということである。希少になった竹林翁も今ならまだ、竹を伐りたい、竹製品を造りたい、もう一度やってみたいという気持ちと行動の慣性力が働くであろう。この時期に、将来の竹林資源利用の案内人として、彼らが全力を尽くせる機会をつくらねばならない。竹産業界において、現在でも継続している人々は、竹への思いも強く、個々人の地道な努力はもちろん、運も強いと思われる。現代の竹林翁は、各提言を進めるための主要な人物として位置づけて、これまで継承されてきた竹を扱う底力を、再び現代社会において発揮してもらうことを期待する。

竹取物語は、「今は昔、竹取の翁という者ありけり。野山にまじりて竹を取りつつ、よろづの事につかひけり。名をば讃岐の造となむいひける。その竹の中に、もと光る竹なむ一筋ありける。」と始まる。発見されたかぐや姫は、「いと幼ければ、籠に入れて養ふ。」とされ、籠に守られた。月からの迎えに備えては、「嫗、塗籠の内に、かぐや姫を抱かへてをり。翁も、塗籠の戸鎖して、戸口にをり。」とあり、土壁と小舞竹で作られていると想像される小さな納戸に隠れ、翁は「『かばかり守る所に、天の人にも負けむや』」と安心している。

竹取物語以後、私たちがよりどころとしてきた竹のイメージと、竹利用の現実とは随分離れてしまった。この遠さを認識し、いかに現実に接近させることができるかを考えて、行動をはじめめる必要がある。本提言の基本理念は、理想化された竹を現実の世界に引き戻すことである。次の7つの提言は、新旧の知恵と希望を盛り込みながら、竹の産地力、銘柄力、副業力、提案力、天然力、多様性、資源力、そして再生力の強化を図る指針である。

第2節 個別提言

1．日本の竹文化を国産する

日本古来の竹文化、そして大陸から伝わった竹文化は、日本文化として醸成されてきた。扇子は、唐の時代に中国から日本に伝えられたが、その後、日本では折りたたみ式の扇子が生み出された。そして、中国で折りたたみ式扇子が大量生産されるようになっていった。こうした日本の創意が生んだ文化である伝統的な竹製品と、その原材料の国産化を進めていく。文化財や伝統工芸品はもとより、一般的な茶華道具、庭の竹垣根や鑑賞竹、和風建築の意匠や内装などの生産技術を守る。そのために必要となる何種類もの良質な竹材の栽培を進める。日常利用から次々に離れていく伝統的竹製品は、衰退の危機下におかれやすい。竹製品が途絶えることなく効率よく生産されるためには、全国に散らばる職人と竹製品の消費者が取引関係を持っていなくてはならない。具体的には、呉服店や舞踊と和傘、祭祀と竹楽器、時代劇と小道具などにおいて生産者と使用者との結びつき方を確認し、さらに新たに取引する関係を作ることによって、双方が途絶える危険を回避する。

次に、現代の日常の日本文化を代表するもので、かつ生活必需品のなかで資源量や販売価格の可能なものを選択して、順次、国産化を図る。国産竹製品は、高級化に向かう傾向にあって、国産機械化製品は海外品と価格競争する結果、立ち行かないのが現状である。よって、機械生産された国産品に安全性などの付加価値を付けていく。まず、現代文化であり必需品である竹割り箸を、国内で増加中の孟宗竹で生産する。わが国の割り箸消費量は、年間250億膳で、そのうち3割は竹割り箸であると推定される。割り箸の輸入量は増加しており、相手国も偏り、95%が中国産となっている。我々にとって、江戸時代から続き、日本文化を表現している割り箸を生産できる国を目指したい。割り箸は使い捨てが批判されやすいため、生産と消費にあたっては国際的視野を持った明確な政策が必要であろう。竹割り箸工場への補助事業は、林野庁の現行事業では可能であるが、大変小規模な竹産業の実態に合わせた対策も求められる。数ヶ月使用できる竹箸の生産も進めていく。

日本の割り箸工場は次々に閉鎖されているのが現状であるが、他の竹製品工場においても閉鎖された工場の製造工程を記録し、多くが手作りされている製竹加工機械等の価値ある財を保存する。また今後は、日本独自の技術が無秩序な海外流出から守るために、竹製品や竹製造機械の特許や意匠登録を支援する。そして、日本文化としての竹山、竹林、竹材、竹製品、筍の文化的研究を進め、日本の独自性を軸においた国産化を検討していく。

2 . 日本銘柄の竹と竹製品を海外顧客に販売する

2005 年の愛知万博では竹籠に包まれた長久手日本館、1970 年の大阪万博では一万本の竹林が植えられた松下館など、竹は国際的な日本イメージに利用され、認知されてきた。こうしたゆるぎない日本イメージを創造してきた日本の竹を海外に発信する。

初めに、独特のすぐれた品質を持つ「日本の竹（ジャパンバンブー）」を銘柄化して世界的に確立させる。日本の竹の持つ、初夏に生まれる幹の青い艶、晒し竹の白い艶、歳月がつくる銚色の艶、竹皮の茶色の斑模様、そして南方の竹より硬質で、粘りがある性質など、竹の品種そのものが美しく発現されている日本の竹の生態的特性を評価し、イタリアンレザーや USA コットンのように、素材としての「日本の竹（ジャパンバンブー）」、日本の「TAKE」銘柄を確立させる。

次に、日本銘柄の竹製品を主軸として、国内の有力な各竹産地の特質を個々に出した産地毎、または製品毎の銘柄化を進める。日本の竹製品は、明治時代に有馬籠がウイーン万博に出品されるなど、竹工芸は様々な国際博覧会に出展し、受賞歴もある。有力な各竹産地として「KYOTO」の他、「BEPPU」₁、「HAGI」₁、「SATSUMA」なども想定される。中国では「おてもと」と表記された割り箒が販売されているが、竹製品として「WARIBASHI」₁や、「HANAKAGO」₁、「ANDON」などの発信も仕掛けていくことができよう。

日本と中国の竹製品を通したつながりは密接になっている。こうした現代のわが国の竹製品市場をひとつの現代文化ととらえて、ここから利点を引き出す試みとして、中国産竹材を用いて日本で細工加工した製品や、日本発祥の品目の中国における製造品について、各々のタイプを新たな日中銘柄製品として、西欧諸国や中国での販売可能性を検討していく。かつての日本の輸出相手先には、価格を要因として日本製品から中国製品に変更した商社もあると考えられ、日本製品と中国製品は競合している面もあるが、製品の良さをそれぞれが表現することによって国際的な市場拡大の可能性も検討していく。

さらに、海外にいる日本の竹製品の収集家、愛好家、貿易商社に向けて竹製品の販売を試みる。海外には、輸出が盛んであった昭和 20 年代に日本製品を愛好してくれた収集家があり、日本製品を懐かしむ一般の人々もいるはずである。日本には残っていない竹の骨董品も保管されていると考えられる。このような海外の顧客の高齢化が懸念されるため、早急に所蔵品を公開してもらうことができれば、日本の竹製品を再発見することができる。

3 . 一人の職人から竹副業社会を展開させる

かつて竹工技術を村落に持ち込んだ人は、1人で生産技術を広めて産地化の発端ともなった。伝統的な竹工芸産地の発祥には、落ち武者の生業や足軽武士の内職が、後に地域内農家の副業として広がり、一大産地を形成したという構造がみられる。竹細工は、資本もほとんど要らず、かつてから武士の内職や農林漁業の副業に最適だったのである。そのようなかつての有名竹産地も現在では小さくなり、最後の職人が1人や1軒が残るか、最後の一人がいなくなったという状況が目立つ。この最後の1人から、竹の生産技術と社会組織についての知恵を引き出し、新たな枠組みの竹産業の最初の1人になるような仕組みをつくっていく。

竹細工や竹工芸は、家業としての跡継ぎや新規参入が困難となっており、個人が竹産業に主業として参入することは大きな決意が必要とされる。それは、先代の日常的な竹細工と同じことを継承するのでは主業が成り立たないことや、高度な芸術性で勝負する世界に参入することが狭き門であることなどが要因である。今までの職人の家系における継承のみでは今後は衰退する一方であり、新たな入門ルートが必要である。そこで、竹産業の継承を少数の人々に託すのではなく、副業として広く機会をつくることを提案する。フリーライターなどの複数事業所の雇用者の兼業の一つとして、また会社員の休日の余暇を兼ねた副業や、定年後の副業的な主業、人生の労働形態のバランスを図る副業として、竹林資源利用が利益をもたらせるよう、一般の人々が実行しやすい方法で参入できるよう検討する。この技術競争の中で育った優れた人材が、主業として新たな竹産業を担っていけるように援助する。竹を中心にした新たな社会づくりも目指すことができる。

竹文化は、明治政府による農家の副業支援で活性化したように、現代の副業支援によって再び創造していくものとする。しかし、以前のような副収入の目的に加えて、現代では、若者に労働の希望を与えることや、中年層に運動の場を与えることにも目的がある。竹材は、秋から冬が伐採の適期であり、筍掘りも春が最盛期である。短期間に集中的に人材が必要であるが、旬の筍掘りは、一般の人々でも可能であり、むしろ楽しみになる。現在の竹細工は個人で行われ、筍生産も家族労働で維持されているのが普通であり、繁忙期での手伝いができる仕組みがあれば、作業がはかどると考えられる。参加する側も少しでも収益があればさらによいものになる。

4 . 竹を使う慣習を生み出す販売網をつくる

温泉地土産は、花籠、湯籠などの竹製品を湯客に販売し、輸出品にまで発展した日本の竹細工の優れた伝統的販売方式であった。しかし、伝統的な竹製品は値段の高さもあって、飾っておくための鑑賞用にもなってきた。かつて農漁業用の竹細工は、お得意の職人から購入したり、行商の職人が売りにくるものを買ひ、壊れたときも職人に修理を頼んでいた。しかし、竹製品の生産衰退とともに、消費者の購入ルートも衰退した。消費者は、買いたくても売っていない、または使用した経験がないため、土産物店にある竹製品の使い心地の良さがわからない、というのが実態としてある。職人側も、顧客との古いつながりだけで保っているため、顧客が農業をやめたら売れなくなって当然である。流通を変えなくては、竹製品は使われなくなり、生産されなくなる。今後は、日常使いの竹製品を、使い方が分かる形で、日常の場で売ることが必要である。そこで、竹製品とのつながりが強い商品の店舗や、現代生活で頻繁に利用されている店舗で竹製品を販売する。例えば、米屋で飯籠を、パン屋でパン籠や竹バターナイフを、寝具屋で竹枕を、和食屋で竹箸や菜箸を、八百屋で竹鬼オロシや薬味入れを、お茶屋で茶籠や茶漉しを、鞆屋で竹籠鞆を、履物屋で竹皮下駄を、スポーツ用品屋で竹釣竿やびくを、電気屋などにも竹製品を置けるように職人とのつながりをつくる。また駅の売店で竹楊枝を、レストランで竹漆器を売るなども考えられる。各店舗が、販売商品のセンスや価格に調和した竹製品を選択して店頭におく。竹籠職人によると、通販や雑誌で特集されると一気に注文が来て生産が追いつかないというが、このような潜在的需要もコンスタントであればよいものである。国産の竹製品は、竹細工店や土産店に置かれていることが多いため、現在にみられる土産物の買い控えの影響を受けてしまう。そして、輸入品と並ぶと値段の高さが強調される。大型安売り店や 100 円均一店には、超低価格の輸入品が豊富にあるが、国産の竹製品は、高低差の激しい価格競争下に置かない。これからは、過去の民具のなかで、今も日常利用できるものや用途を替えて利用できるもの、また全く新しい竹製品などを、竹のある生活慣習を提案しながら販売していく。北九州市のうどん店では、有害な薬剤を使用しない竹割り箸を出し、使用済み割り箸で焼いた竹炭を店頭においている。企業のイメージは向上し、この竹炭の売り上げも、同時においた竹箸も売り上げが好調である。大分県でも肉店に竹籠をおいている例もある（鬼塚 2003）という。激安でもなく高価でもないセンスのよい竹製品を様々な小売店におくことを、まずは少品目から試みる。

5 . 心身に天然竹を摂取する生活様式をつくる

竹の天然機能に注目する。今では身のまわりに多くなった化学製品のうち、天然の竹製にする方が心身にとってよい品目がある。それらに竹製品を使ってみるのである。

筍は無農薬で栽培できる野菜であり、竹材も生物資源であることを活かして、口にする竹製品や身体に触れる竹製品も無農薬で、有害な薬剤は添加せずに生産を進める。消費者側にも、茹でたてのうどんを青竹の水切り箸で湯きりし、防腐剤無使用のしゃもじや竹スプーンを身体のために選択するような意識づくりを行う。竹も野菜だと考え、食卓の箸も、口に入れる食品の一部だと考える。無農薬、無添加、植物そのものの恵みを口に入れると考えるような意識づくりである。また竹は腐食性があるため輸入する船便では薬剤が使用されやすく、直接身体に取り込む製品の場合、危険性が懸念されている。輸入製品の薬剤表示義務についても検討が必要である。

そして、竹林の爽やかさや竹笹の葉のそよぐ音、竹材の放熱機能や棘のない滑らかさ、そして芳香は心と体のストレスを緩和してくれる。竹の住宅内装材や竹の寝具は心身のストレス緩和に役立ってくれる。編みたての青竹の細工物が野菜のように新鮮であること、竹が風雨で朽ちることの趣きを広く国民に知らせていく。

さらに、竹のバイオマス利用の開発を進めて、竹素材と心身を多様に接近させる。竹粉末、竹酢液、竹内水、竹葉に含まれる有効成分を効果的に利用する。竹を人体と共生するバイオマスととらえて、人を含む動植物と竹との良好な化学反応を進めていく。そのためには、竹バイオマス製品の安全性、効能、生産方式の研究を進めることが必要である。

まず、天然素材としての竹のある暮らしが人々から憧れられるように、日本の生竹キャンペーンなど、CMなどを通じて大きく広報することが有効であろう。天然素材としての竹のある暮らしのモデルを構想していくことが必要である。

竹のある暮らしは省エネルギー対策として、電気製品の使用を減少させることも期待される。竹の殺菌作用と風通しの良さでご飯を保存する飯じょうけを、幼少の頃に使っていた人々がもう一度使ってみることなども今なら可能であろう。

6 . 山川草木と竹笹の文化を豊かに均衡させる

一般的に竹笹は、山川ほどに立地的印象は大きくなく、樹木や草花ほどに種類も知られていない。そのため、竹林はほとんど名付けられず、種類も竹は竹、笹は笹と呼ばれるのみであり、竹の多様性が認識されていない。竹文化の基盤は竹林の生育にあるが、竹林は森林に対して面積割合も狭く、山川や森林ほどに意識されていない。一般の人々は木と草花の多くの種類を知るが、竹笹や筍の種類に対する知識は乏しく、山川草木に対してアンバランスである。世界には約 600 種類の竹があり、日本には約 150 種あるとされる。竹の適材適所や、竹由来の様々な生活用品、楽器、構造物などを、また、四季を通して出筍し、食することのできる筍の種類や知識や魅力を、広く一般の人々に浸透させることを目指す。

近年では放置森林に放置竹林が侵入する現象が問題視されており、現代の一般の人々にとって竹はマイナスイメージを持たれるようになった恐れもある。しかし、むしろ、竹が注目されているチャンスを活かしていくよう取り組むことが必要である。

また、一般人だけでなく研究者においても、山川草木と比較して竹笹の専門家は非常に少なく、各地方の大学や行政機関等に散在している。竹笹研究は生態学を中心に蓄積されてきており、近年では民間の竹資源の研究所も登場しているが、現代的課題に応えるためには、これまで欠けていた竹の政策学、経営学、経済学、社会学なども期待され、多分野にわたる竹研究者の議論の場も必要である。そして、中国や韓国にはすでにあるように、竹産業界からは国立の竹資源活用の研究機関を求める声があがっている。設置に向けて進める場合、5 年後、10 年後を待たずに、専門家が揃っている今のうちに検討するほうが、より有効な議論ができると考えられる。

日本の多くの竹製品は他製品に替わられたが、それは人々が選択して竹と別れたのではなく、他製品に誘引されたからと考えられる。その結果として、竹の良さまでを失うことになったが、人々が竹を好む特性は消えていない。竹は、樹木や草花とも違った独特の魅力があり、人々にとっては「竹好み」とも呼ぶべき心理があると考えられる。竹の魅力は、竹林にも竹の生態にも、多様な部分に備わっている。今後は、竹の存在意義を高めていくことが目標である。

7 . 竹山、竹林、竹材、竹製品、筍を育て続ける

竹は豊かな資源性を持ち、竹山（山地における樹林や動植物と竹の混在状態）、竹林（栽培竹を主とする竹の畑ともいえる区域）、竹材（応用可能な原材料）、竹製品（日常用品から鑑賞用）、筍（生野菜から水煮缶詰）などと多彩に姿を変える。そして、それぞれは連続している。竹産業にとっても、竹の生態に調和した形で、従来の営業範囲を越えた概念で利用することが、より機能的であり企業の信条を固めやすい場合がある。例えば、親竹と筍の一体的な栽培と竹材生産・筍集荷加工（筍加工会社による竹山所有や管理業務の推進）があげられる。筍の集荷場が広域に渡る問題や、竹山を育てる筍生産にとって生産者と加工業者との関係が重要である。また針葉樹林と竹林の一体的な管理（山林所有者と竹材業者との伐竹契約の容易化）なども考えられる。

かつて竹材確保のためには、粗放にされがちな竹林に対して、大正時代に竹林造成奨励規則が制定され、昭和 42 年には真竹の特性である周期的な開花枯死の被害を受けて、異常開花竹林復旧事業が実施された。次の真竹の開花時期を単純に 60 年周期の年次計算をすると、平成 30 年頃、つまり今から約 10 年後に開花が始まると考えられる。それまでに、開花した竹林整備に従事する人材育成などの体制づくりが必要となろう。また、孟宗竹林の現在の課題は、竹林の周囲への拡大や放置による荒廃であるが、農林水産省では平成 16 年度から「竹林利用促進緊急対策」を開始している。孟宗竹林対策は、市民活動としての広がりも見せているが、将来的に竹産業とどのように連携していくかが今後の課題である。

そして、アイデアとしては、農林業の新興を支えるような、竹を育てる新たな文化をつくることも期待する。竹材の伐採も、安全規則を守ったアウトドアスポーツとして普及すれば大きな力になるだろう。運動不足を解消するために、スポーツの一環として教育組織やスポーツクラブ等での新規事業として、自然に入って竹伐りや筍掘り（ハンティング）をレジャーとし、美しい竹林整備を競うような国民的スポーツに発展させることなど、人と竹との新しい関係を模索していくことも提案する。

日本の竹林資源利用は、消長を繰り返しながらも絶えない。竹がよるずの用途に適するように、柔軟に対応できるのが竹文化の特徴であるから、我々は時代の要請に合わせて竹を育て続けなくてはならないし、それは過去から見ても可能であると考えられる。竹は、将来も様々に姿を変えていこうが、どんな時代になっても、人間が竹山、竹林、竹材、竹製品、筍を育て続けることによって、竹もまた人間に対応し続けることを展望する。

第2章 竹林資源利用の体系

第1節 竹林資源利用の減少動向

1. 栽培竹林面積の減少

平成15年現在、全国の栽培竹林面積は56,834haであり、昭和25年の126,823haと比べて半分以上に減少した。分布の多い県は、図2-1のように、鹿児島県(16,356ha)、大分県(13,303ha)、山口県(11,193ha)であり、九州・山口地方で全国の殆どを占めている。品種別にみると、孟宗竹は鹿児島県と山口県、真竹は大分県と山口県、その他の竹は鹿児島県に多く、分布は大変偏っている。竹の品種は、昭和25年では、苦竹(真竹)が81,705ha、孟宗竹が29,956ha、女竹が8,689ha、黒竹が773ha、其の他の竹は5,700haであり、わが国の主要な竹は真竹であった。孟宗竹は、1736年に中国から琉球を経て鹿児島に渡来したという一つの有力な説を考慮すると、近世以降の約270年間に、日本の竹林資源の構成に大きな影響を与えたといえる。

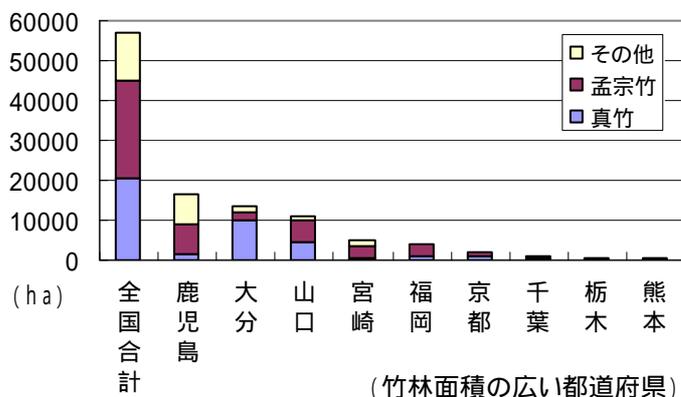


図2-1 平成15年度 栽培竹林面積(林野庁2003をもとに作成)

真竹は増減を繰り返してきたが、真竹の面積が大きく減少したのは昭和45年以降である。真竹は、昭和30年代後半から40年代前半にかけて、120年または60年に一回といわれる開花枯死が全国一斉に起こり、激減していった(図2-2)。真竹は地上部が開花枯死しても、数年後には復活に向かうが、この時期以降に増加したのが真竹より繁殖力の強い孟宗竹であった。昭和50年代以降に孟宗竹の割合は真竹を上回り、竹の種の構成は変化した。同時に、淡竹、女竹等も減少していった。孟宗竹は一斉開花せず、大規模な枯死はみられない。真竹、孟宗竹に次ぐ、日本三大有用竹である淡竹の一斉開花がそろそろ起こるか(渡辺氏)と考えられている。竹林面積は、1995年頃まで減少の一途であったが、近年では維

持しつ々ある。

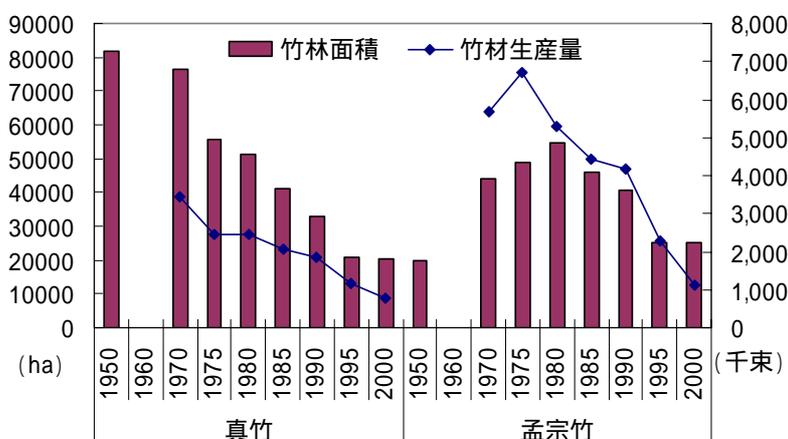


図 2 - 2 真竹と孟宗竹の竹林面積と竹材生産量の推移比較 (林野庁 2003 をもとに作成)

2. 生産量と業者数の減少

真竹の竹材生産量の最盛期は昭和 35 年 (1960) であり、昭和 40 年代以降に急速に激減した。一方、孟宗竹の竹材生産量の最盛期は昭和 50 年 (1975) であるが、その後は真竹よりも大きな減少率となった。平成 16 年 (2004) の竹材生産量は合計 1372 千束で、多い順に鹿児島県が 465 千束、大分県が 184 千束、熊本県が 171 千束、山口県が 120 千束 (林野庁) であり、減少傾向が続いている。福岡県は竹林面積のわりに筍生産が盛んで、平成 15 年、16 年の生産量は、鹿児島県が 7375t、6783t、福岡県が 8999t、10217t であり、1、2 位を争っている。竹皮生産量は、江戸時代、明治時代から盛況であったが、昭和 39 年 (1964) の生産量の 1,242t を頂点として、翌年 (昭和 40 年) からがけ崩れのように激減し、その後は 50 t 以下の微々たる量に衰退してしまった。

竹材、竹製品業者は小規模な事業所が多く、その数も大変少なくなっている (図 2 - 3)。竹材業者は、千葉県、京都府、愛知県、東京都に多く、竹製品業者は、大分県、京都府、鹿児島県、愛知県、奈良県に多い。全体では京都、大分、愛知が多く、竹林の少ない関東・関西地方では、九州・山口県地方の竹産地や海外と取引されていると考えられる。昭和 50 年代には、竹材生産が減少するとともに多くの業者が廃業、転業した。バブル経済崩壊後には再び竹材生産の減少期がみられるが、とくに孟宗竹で激減し、近年ではさらなる減少期をむかえている。そのため、熊本県竹産業連合会の例では、30 数年前の会員業者数は 40 ~ 50 社であったが、2001 年には 24 社、2005 年には 15 社に減少してしまった。竹

林面積が広いわりに業者数が少ないのは山口県、宮崎県であり、今後の資源活用の可能性があるといえる。

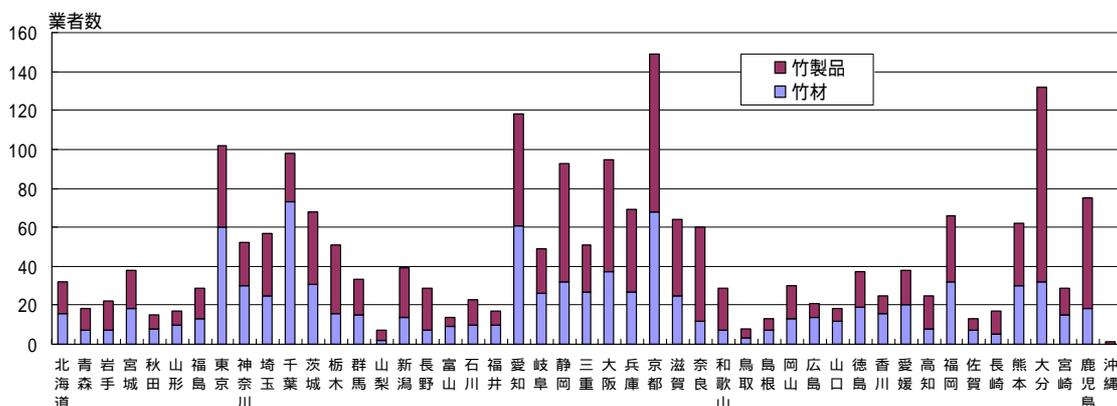


図2-3 竹材・竹製品の都道府県別業者数 (2005年6月)

出典:2005.6.21付けyahoo電話帳をもとに作成。同一社名(支店)と同一住所(社名と個人名)は合わせて一業者と数えた。

第2節 産業利用の消長

竹取の翁がよろずのことに使っていたように、竹製品は数百種類あるといわれる。竹は家庭用品だけではなく産業の必需品としても多く使われてきた。竹笹生態学の室井氏(91歳)によると、古くは戦のために、「紀元前900-800年頃から800年頃までは矢にする淡竹、800年から1800年頃までは弓にする真竹、それ以降に孟宗竹が増えていった。参勤交代の道にはだーっと矢竹を植えた。」「竹を植えるか植えないかは利用するかしないか。人は命がけで竹を植えてきた。」という。

1. 土木運輸業(旅路と電車と家と庭)

地震の時は竹やぶに入れ、というように、竹は硬い根が地中に網目状に張って、土地を緊縛している。竹林は民家の裏山の治山や、河川沿いの堤防として植えられてきた。また、山地の多い日本では、旅人の往来には籠を用いていた。人力車や馬車の入れない山地を歩く旅の方法であった。札幌市電の「ささら電車」は、車両前面に線路の除雪装備をつけて走った。ささら電車には、「金属だと線路を傷つけるので、硬質な山口県萩の真竹が使用された」(竹材業)というが、今は絶えてしまった。山口県の真竹は、電柱に登る梯子や、長

材でしなる性質が踏み切り竹に適しており、多く生産されていた。また、竹が筒状であることを活かして、水道管、水路管など、節を抜いた使用方法が古くから行われていた。建築では、古くは茅葺き民家の屋根竹、自在鉤、雨どいなどに竹が用いられたが、戦後の盛んであった木造住宅建築にも、土壁の軸となる小舞竹（えつり竹）として、割り竹が大量に使用された。割り竹を互い違いに組む竹瓦も使用され、竹丸太は建設の足場用竹材としても用いられた。家の軒下には物干し竿、庭には竹垣根があった。竹合板や竹を使った住宅は、近年新製品がみられるが、かつて北九州の竹も床材として出荷していた。

2．農林漁業（稲と蚕と魚と海苔）

農林漁業と竹は切っても切れない関係にあった。水田には、孟宗竹の節を抜いた水路竹、野菜の支柱竹があり、米と朮をふるう箕、かるい籠などの道具は必需品であった。養蚕の蚕バラ、箆、しょうけも大量に消費された。茶の産地では、手の込んだ茶籠が作られた。漁業にも、取った魚を入れておく水中の生簀、うなぎを取る魚籠、これらも竹であり、魚見役は魚群を発見すると白旗か竹の大きな団扇で船に合図を送る（大分県史 1986）というような竹利用もあった。長材としては、養殖漁業に、熊本の竹は「有明海の家海苔養殖用に」（竹材業者）福岡の竹も有明海、豊前海の家海苔、牡蠣養殖に今でも出荷されている。山口県の竹も、「昭和 50 年代には牡蠣筏用の竹の注文が大量に入り、10 年間はものすごい忙しさであった。」（竹材業者）といい、その他、東京湾の浅草海苔や有明海には今でも夏に少し出荷しているが、伊勢湾は中国産に押されてやめたという。

3．食品工業（酒と醤油と塩）

味噌、醤油、酒の樽に巻かれている箍の消費量は多かった。木桶の箍は真竹が使用されるため、「酒・醤油工場の付近には真竹の産地があった。」（室井）という。西宮の酒屋、上等な酒は上等な樽を必要とする。箍を巻く技術は大変難しいため職人も必要であったと考えられる。兵庫県たつの市には竹林を持つ醤油産地がある。有馬は谷が多いが、「谷が深くて日当たりが悪いため、材が硬くて箍にとって良質の竹が育つ」（室井）のである。かつて醤油産地と竹林産地は切り離せなかった。

海岸の塩田でも竹は利用された。山口県の竹材業者は、「瀬戸内海に面した香川や岡山、兵庫の内海では製塩業が盛んだった。山口県からは沿岸の塩田に孟宗竹の枝をトラックで出荷していた」といい、その要因として「昭和 28 年から昔からの入浜式製塩が一変し、流

下式になった。浜に高いヤグラを組み、孟宗竹の枝を五層位に吊り下げて上から海水を流す」ようになったからである。そのため「昭和 28 年から 30 年までは防府市の塩田、昭和 40 年から 46 年には日本一の産地である岡山県邑久郡の塩田に随分出荷した。」という。伐竹すれば孟宗の幹も同時に出荷できるわけである。しかし、「昭和 46 年を最後に日本の製塩はイオン交換樹脂法に変わり、孟宗の枝は全く不要に」なってしまった。このように産業技術の変化に伴い、竹の伐採量も変化した。

4．鋳工業（石炭と鉄鋼）

炭鋳業の筑豊地域をかかえていた北九州では、豊富だった松材が大量に伐採されて鋳山内の坑木となっていたが、松材が不足したため、「松材を代用して孟宗竹を大量に伐採した。時間のあるときには残った枝で「もがり箒」を作れば売れに売れた。すぐ現金収入になった」（小田（81 歳））という。山口県でも坑道の壁を竹籠網で補強しており（宇部市石炭記念館）、豊前の炭鋳でも北九州から移出されていた（大分県史）。鋳山に不可欠な排水ポンプも、真竹より太くて丈夫な孟宗竹の節を抜いて使用した。1901 年の八幡製鉄所の開業に伴って、北九州の農村部では、炭鋳での石炭運搬や、船から石炭や鉄鋳石を運び出して拾い集めるための頑丈な策である「えびじょうけ（えび）」の生産が盛んになり、農家の大きな副業となっていた。鋳物用の丈夫な策には、籠編部分の真竹のみでなく、持ち手には肉厚で硬い孟宗竹の芯が不可欠であったため、北九州では孟宗竹を植え育てた経緯がある。えび生産が衰退する昭和 40 年頃には、真竹は開花期をむかえ、同時に都市部に出荷していた薪炭生産も衰退し、枯死した真竹林と雑木林の伐採跡地に孟宗竹林が広がった。この農村地域は、現在は「合馬たけのこ」の名称で、孟宗筍の有数の産地となっている。

5．観光貿易業（温泉土産と欧米家庭用品）

伝統的な温泉地である、有馬では江戸時代中期から浴客の土産として始まり、明治前期に発展した。有馬の山口町の竹細工は土産物から貿易品へと展開した。幕末から、はじめは日本の茶をアメリカへ輸出するための茶籠であったが、明治中ごろ内需が拡大した。明治 5 年には 20 数軒で輸出、組合も結成された。明治末期から昭和初期まで、買い物籠やバスケットなど国内品とアメリカ、ヨーロッパ、オーストラリア、東南アジア等への輸出品が盛んに生産された。しかし、昭和 46 年のドルショックで輸出はほとんど途絶えた（山口県徳風会 1999）。温泉では、竹の湯籠や浴衣をかける竿や竹行李が必要であった。明治期か

ら賑わった別府の温泉地も、竹細工や竹人形などが販売され、熊本の日奈久温泉にも竹細工生産者が 200 所帯（熊本県伝統工芸館資料）あり、その他、全国各地の小さな温泉街でも竹の土産生産は盛況であった。竹細工は温泉観光業と密接な関係を持ってきたのである。以上のように、竹は様々な産業を支えてきた。他の産業によって作られた産業という見方もできる。

第3節 生産・技術・経営

産地形成、技術の進歩、経営からは竹産業における知恵がうかがえるが、同時に時代の状況によっては衰退要因もまた含まれている。今では衰退している竹産業と、活力を持ち続けている竹産業とがある。

1. 消滅に向かう竹産地（八女竹細工、筑後和傘、竹割り箸）

八女竹細工（福岡県）

福岡県の八女地方は、県内でも竹林が多く、筍生産や竹細工生産の盛んな地域である。八女市は、竹ひごと和紙生産を活かした八女提灯の産地であり、八女竹細工の中心は広川町で竹細工は 120 種あるとされる。八女竹細工は、薄竹の縁巻きと竹の柵割りに特徴があり、箆の水切りの良さに優れている。広川町では、足軽武士の内職がきっかけで広がり、明治 41 年には 279 戸が竹細工を生産し、旧八女郡で生産者が 500 人を数えた頃もあった。しかし、今では残っているのは数名で、かつての竹細工組合は記念碑が残されるのみである。八女竹細工振興会長の永野氏は、京都の花籠から有馬籠など注文に応じて様々なものを作っている。八女市の職人の樋口氏は、竹細工と行商、修理までを行い、行商は北九州にも出かけていた。「炭鉱がつぶれた時期に行商していた」。現在は八女伝統工芸館で実演販売を行っている。「八女には去年までは職人が 13 人いた。今は多くが 80 歳以上になった。もう 2,3 人になったかな。」「うちの部落でも 30 人くらいは職人がいた。下駄が 10 人、傘が 5 軒に、張る人やら。水切りおたまをつくれる人は 80 歳代の後半だが一人いる。」という。水切りおたまとは、水切り箆と竹持ち手が一体化したもので、小型は味噌漉しに、中型は麺類に適する。縁巻きの「竹は 8m 以上ないと。一本につながっていないといけない。竹は 15m くらいのも要るが、普通の車では持ってこられん。大型でも出すぎる」といい、竹材は車両の道路運搬には適していない。

広川町では、明治時代から熊手も生産されており、大正時代初期に貿易商から初の輸出注文があって生産者は激増したが（広川町史）今では、生産者は激減した。熊手生産者は

あと二軒となったが、熊手生産組合長の原口氏は、作業に励み、焼き鳥を焼くように竹を並べて、焦げ目をつけて熊手のカーブを曲げる。日常用の熊手は安価な輸入品に押されているが、この熊手は恵比寿様やお多福の面をつけた縁起物として神社の境内で売られる。

竹製品の産地は、数百年前に 1 人の技術者が移り住んで広めたり、一つのきっかけがあって、周囲の農家を巻き込み、副業が特化して竹の一大産地を形成した様子うかがえる。今はその、かつて繁栄した竹の大産地に、一人で、一軒で、一業者で製造している状態がみうけられる。

筑後和傘（福岡県）

現在、久留米市に含まれる城島町は、筑後和傘の大産地であった。八女市の和紙や柿渋と、真竹に恵まれて、番傘や蛇の目傘、日傘を生産していた。多いときは 500 人以上の職人がいた（広報くるめ 2004）という。今では、筑後和傘の生き字引といわれた名人の次世代の橋本氏が、和傘保存会の中心となり地域活動として継承している。和傘は戦後、生産量が多かったが、その後は旅館用や老舗店舗用などの名入りの傘や呉服店からの注文を受けたり、色とりどりの鮮やかな傘干し風景は、初夏の風物詩としてテレビ放映されるなど、洋傘の普及もあって竹細工の中では早くから伝統的製品になったと考えられる。現在では、保存会での作品もあるが、産業としての生産は途絶えてしまった。大きな番傘や蛇の目傘は高価格になるが、小さな日傘は現代的にも洒落ており、工夫の余地がありそうである。

京都の観光地の土産物店では、この夏、店頭に一本千円程度の和傘が一箱、店の奥には一万二千円の和傘が数本あり、店頭が輸入品、奥が国産であった。その国産和傘は紺や赤の無地であったが、柄物になると一万四千元になり、舞踊の傘では数万円になるという。これらの和傘は、京都ではなく岐阜県で製造されたものであった。和傘は売れる日、売れない日がまちまちであるが、雪除けの傘として北海道の客に売れることもあるという。

竹割り箸（熊本県）

割り箸は、江戸時代には「割りかけ箸」「引き裂き箸」（一色 1998）と呼ばれ、料理屋で使用されてきた歴史がある。新しい箸を使い捨てるという行為にも、様々な日本文化が宿っている。現在、年間 250 億膳と試算される日本の割り箸消費量のうち、竹割り箸は約 3 割と見込まれる。日本一の竹割り箸の産地は熊本県で、なかでも日本一の生産量といわれた業者では、1989 年で一年に 5000 万膳を生産したが、1998 年頃から輸入割り箸が増加し、中国産の割り箸に押されて 2001 年に業務を終了した。「ひところはね、竹の割箸が主力だった。熊本に 15 社くらいあった。今では日本では誰もやっていないのではないか」という。

これに伴い、箸原料の孟宗竹を伐竹する人々もやめたことになる。日本の割り箸輸入量の95%は中国産とみられるが、中国では森林保護のために近年、割り箸原料を木材から竹材に変更しており、現在の中国の飲食店では竹箸や竹割り箸ばかり出される。竹割り箸は、「一膳が3円だと経営は成り立った。商社から誘いがあって中国へ移転した会社もある。」というが、中国産は一膳が1円足らずで、外食産業ではこの仕入れ価格差が明暗を分けたといえる。「うちは防腐剤は一切使わなかった。カビが付きやすいから乾燥させて湿度を完全にとること、完全に包装すること、神経使いよったですよ。カビのつきやすさは竹の性質だが、直接口にする割り箸の安全性に十分な対策をとる企業精神は大切である。

普通の竹箸も国産品が減ってきた。しかし日奈久温泉の竹細工店では、店内で手削りの竹箸を作っており、地域の人々も作っているとのことである。それは、角張った細い箸先で、機械削りの丸みにはない縦に強調された竹の繊維があり、「魚の小骨をとりながら食する文化に適している」という。山口県豊浦地方でも多くの農家が副業として割り箸を作っており（竹材業者）、割り箸用の機械は農家でよく見かけられたそうである。当時は、廃竹材を利用して大量に安い箸を作っていたが、中国製品におされて次々にやめてしまった。

熊本県伝統工芸の柿渋団扇である来民うちわは一軒が担っており（熊本伝統工芸館資料）日奈久温泉では筆者が訪問した際に竹細工店は3軒あったが1軒は店を閉じていた。かつて産地一帯で生産していた日常利用の竹製品も、今では伝統工芸として希少になってきた。産地においても、竹産業や、家業としての竹業の従事者はほとんどいないのが現状である。

2. 農家の手仕事と職人技（農漁業道具、竹簾、花籠、茶杓）

農家が山に入って生活していたころ、竹山は副業のために重要な資源の山であった。

農漁業用竹籠（熊本県・鹿児島県・山口県・福岡県）

農漁業竹細工は、農家が自給生産することもあるが、専門の職人がいる。農家の副業品よりも品目が多く、製品の完成度はとても高い。

熊本県の竹細工職人の大和氏（93歳）は、明治45年生まれで、竹材業から始めて、竹細工は50年以上になる。うなぎてば、魚籠、丸箆、手提げ籠等が得意である。「5年前までは、こさえたってどんどん売れた。今は一人でうなぎてばを100本持つような人が少なくなった」という。材料は、真竹が主である。「真竹は竹瓦にしても竿竹としても強い。細工ものも仕事が良い。淡竹は繊維が落ちる。」自宅には竹製品で山が出来るほど作り続けている。竹細工は、「嫁さんの協力があれば結構楽しい仕事。」女性は細工に合っているという。た

しかに、他にも竹細工職人の妻をみると、竹割り、編組の基本部分作り、竹製品の装飾品づくり、編目に残るささくれ取りなど、手伝っている方々が多い。

鹿児島県の永徳氏（73歳）は、昭和21年に弟子入りした後、茶籠、蚕バラ、繭てご、塩てご等を生産してきた。地域は養蚕が盛んであり、「飛ぶがごとく」に売れたという。「昭和20年代で籠は一枚100円。」伐竹から竹割りをし、急いで編んだものだが、今では「鹿児島県には蚕の生産者がいなくなった」。蚕バラも必需品ではなくなった。氏の仕事ぶりはJR九州のポスターにもなり、今の竹細工の注文は、昔と異なる用途が増えている。

山口県の松田氏（71歳）は、昭和27年頃に弟子入りし、50年以上、主に農業用の竹細工を生産している。竹細工の基礎は竹ひご作りで、10年の研鑽が必要という。製品は、山口県の硬い竹を使い、「水を切って叩いても何十年も持つ」といった、力強いものである。最盛期には、学校給食の皿洗い用策、玉入れ籠、鈴割り（くす玉のこと）、だるまころがし等の注文もあった。大きい策なら一日に換算すると一つ位しか作れない。10年前までは良く売れたが、ここ2,3年で急に輸入品に押されているという。倉庫に詰まっている大量の細工物は、「在庫は年金」と思い、馴染みの顧客に少しずつ売っている。

竹簾（山口県）

職人技によって高価格がつく製品に御座敷簾がある。平安時代には宮中で、江戸時代には将軍や大名の屋敷で使用されていた簾の最高級品である。現代では一般住宅でも使用できるように改良されている。山口県萩市の平井夫婦は、材料は萩の真竹の品質にこだわり、全て手作業で生産しているが、竹ひごづくりなどの工程は機械化が仕切れない。材料も厳選し、竹の一部しか使用されない。普通の簾は裏表があるが、この簾は一本返しといい、竹の節間の長さを一本一本図って織り重ね、裏表ともに波模様を浮かびあがらせる。「肥料をやった竹は白くて柔らかいのでだめ。雑木林にあるのも傷が多くてだめ。積雪のある地域の4、5年生の竹を選んで使う」。萩市では昭和30年代に、アメリカ輸出向けに一般用の竹簾生産が盛んであった。このころ平井夫婦は、御座敷簾を習うために、簾生産の本拠地である大阪に移った。「科学万能の時代に目を向けて、むしろ誰がこんなことをするかと思ったが、やり始めた」。山口に帰ると、「高級といっても、機械化もできない」と叱られたが、平井氏の簾は問屋や百貨店が離さなくなり、「昭和40年代から60年と、売れに売れて面白かった」。その後、日本の簾は、九州で孟宗竹を使った機械生産が盛んになった。「福岡の八女地方の奥、鹿児島宮之城で（生産された）。値崩れした。」その後、アメリカへの輸出は、台湾製品との競合で勝てなくなった。平井氏の簾は京都に顧客がついていたが、

「平成3年にぱたっと売れなくなった。簾は50年から70年持つ。回転がきかないのかと思った」。しかし、今また京都の顧客と直接注文によって仕事が途絶えることはない。

花籠（大分県・鹿児島県）

竹工芸職人のメッカは、温泉地土産の竹細工が盛んな大分県別府市である。別府では、室町時代の塩籠から始まり、明治35年には、別府町浜脇町組合立工業徒弟学校が設立された。明治37年の大分県の扇子・団扇の生産額は5,804円で、工産物のうち0.1%、竹製品は34,494円で0.5%(大分県1986)であったが、その後、竹製品は明治39年に57,985円、明治41年に67,079円、明治43年に85,984円(大分県公文書館)と大きく増加していく。

「箒、籠、竹ぼうきなどの生活用品は各地に産するが、藍胎漆器・花器などの工芸品・土産品は別府市」(大分県1990)を主とした。現在では市内に約120人ほどの竹細工職人がおり(別府市竹細工伝統産業会館記事より)唯一の養成校である大分県竹工芸・訓練支援センターから職人が誕生している。日本竹の博物館員の意見によれば、名人になるのは「大リーガー並みの競争」という。伝統工芸士の亀井氏によると、昔は大きいものが売れたが、今は「小さくて可愛いもの、それで高くて本物で日本のもの」が人気だそうである。

鹿児島県の田中氏は、主に京都に出荷される花籠や高級籠を作っている。地域は市比温泉街で、「鹿児島県は昭和30~40年代は竹が花形」で、地域には17軒の編組職人があったが、昭和50年頃に注文が減って、皆やめて転業していった。訓練時代に習った角物の注文が減っても、独自に技術を磨いていった。「京都の間屋さんには4代、5代と歴史があるから目が肥えているんよ」という。京都は九州の花籠職人の大得意先になっている。

鹿児島県は、太い孟宗竹を使った花器の特産地でもある。竹材と製品業の荒木氏は、先代の頃から韓国輸出の竹材、簾、桶の箍、竹蒸籠、花器材料などを生産し、昭和35年くらいまで盛況であった。鍋田氏も花器の職人で、孟宗竹の大きな地下茎を掘り出し、その姿を活かした花器に仕上げる。初めはヘンミ製作所に計算尺の竹を出荷していたが、電卓の普及の影響を受けて、花器に転向した。「いい山があるなと思ったら相談に行く。山のなかで山をみながら竹を伐っている」。山には「筋道」があって、いい竹が出る良い山は、見れば分かるという。

京都は伝統ある竹細工の産地であるが、京都の竹細工関係者によると、京都の料亭や旅館にとって、京都ならではの高級志向のこだわりが年々薄れていく一面も否定できず、九州の生産力に追い越しをかけられたという。京都の竹林や竹細工は継承されているが、竹林への都市開発があり、また九州の各地から竹材や高価な花籠も移入されている。

煤竹茶杓（東京葛飾区）

葛飾区伝統工芸士の萩原氏（大正 14 年生）は、煤竹で茶尺や箸を作ってきた。先代は明治時代に、印籠や煙草入れ、筆入れなど、和服時代の携帯品製作を始めた。今では、煤竹の人工の加工品が多いが、萩原氏は本物の茅葺き民家の囲炉裏で 100 年以上も燻されてできた煤竹を使用する。道具は数本の手作り品を使う。材料は、茶杓に重要な節の形状、濃い茶色のてり、縄の結び目跡を吟味する。戦後は、フランスやイギリスに向けて象牙を市松模様に飾った箸など様々なデザインの箸を輸出していた。将来的には、煤竹は囲炉裏を焚いている茅葺き民家にあるため、民家減少に伴って、本煤竹細工の材料は入手できなくなることが予測される。

外国人観光客も目立つ京都の竹細工店亀山では、竹箸が売れ筋である。竹箸は、塗り箸より安い。箸の先が大変細く削られて滑らず使いやすい。店頭には手削りの耳かきもあり、これは地元のおばあさんが朝から晩まで生産しているということで、機械削りにはない微妙なサイズとカーブで数種類ある。普通、土産物用の耳かきは厚く削られるが、これは大変薄く削られていて使い心地が良い。ただし、跡継ぎはまだいないということである。

3. 生産技術と品目転換（鹿児島琉球漆器、竹製品機械、竹垣根、筍）

農山村では昔から、藍、漆から和紙、そして竹製品に移行するなど、生業の変化に対応してきたが、その中でも竹は、長年にわたって農山村経済を柔軟に支えるものであった。

鹿児島琉球漆器（鹿児島県）

鹿児島の竹を使った伝統工芸に、鹿児島琉球漆器がある。社長によると、「祖父が鹿児島琉球漆器として組合を作った。沖縄に帰れない人々が生活できるようにと。初めて製作する人もいた。」「琉球漆器はなんでも塗れる。でも鹿児島の竹にしよう。」ということから始まり、新たに鹿児島で特産品化した。昭和 20 年代、売れたときは忙しかった。昭和 30 年代からはお盆を作り始めた。戦後は明るい家庭にしようという希望を持っていた時代で、ちゃぶ台に朱色のお盆は心を奮いたたせる色で好評だった。しかしそれが、「ダイニングテーブルには合わなかった。昭和 60 年以降に売り上げが下がってきた。」漆器は贈答用の代表格であったが、今では贈答品も多様になっている。生産性の面でも、漆器は本来高級品であるため、漆は 7 回の手塗りと乾燥が必要で、一日の人件費の高さと竹製品の値段が釣り合わなくなってきた。材料も、「日本産の漆は 1kg が 5 万円。東南アジア産は 1 万円」だが、「海外産の塗料は生地にのりにくい。お箸や竹器には向かないと思う」。今後は安価な

盆や椀との競争ではなく、独特の付加価値をつける考えもうかがえる。他の品目には、竹編みに漆塗りのハンドバック等もあるが、大変高価なために消費者も慎重になり、ほんのわずかなヒゴのムラがあれば売れなくなるそうである。技術力の確保と、生活必需品にはない贅沢品販売の困難さがある。

竹工用機械（山口県）

竹製品生産において、機械化や省力化を目指した製品もある。有馬では大正6年（1917）に、竹剥機が開発されて作業能率が十数倍になり、これは全国に普及した（山口町徳風会1999）。大分県でも、「戦後、竹ヒゴ製造機が普及するにつれ、製造元が製品統一用のろくろ整形の木型と材料のヒゴを供給し、農村婦人が内職するようになり、大量生産が行われるようになった」（大分県1986）。竹工機械や、竹細工の道具はそれぞれの創意で手作りされたものが多いが、山口県には唯一、竹割り機などの製造機械を発明して生産してきた事業所が残っている。会長（80歳）は、「参考にするものがなかった。鉄工所と一緒に人間を参考にして作った」。しかし、竹工用機械は開発しても需要が少なく、ここでは機械を使った竹材加工も行っている。「うちの機械は長持ちするんでね、あれがいけんのかな（笑）」。大方の製竹業や竹加工業、竹細工職人をみても、かなり古い機械や道具が使用されている。使われなくなった機械や、編み方が忘れられようとしている竹製品の木型などが工場の片すみに放置されているのも見受けられる。そこには先代から受け継がれたものもあり、竹産業の歴史を知る上で貴重な文化財の価値はまだ発見されていないことが指摘できる。機械は各業者が品目に応じて手作りしてきた経験から、熊本の業者は、「機械がなくても鉄工所にいけば我々は設計図が浮かぶ。我々まででしょうな。」という。

建仁寺垣（山口県・熊本県）

熊本県には、竹垣根の竹材加工をする業者が4軒あり、その生産は活気がある。中礼竹材もそのひとつであり、夏の訪問時は生産に多忙であった。当社は、時代のニーズに合わせて簾に始まり、昭和30年代中頃以降に海苔ひび、そして真竹の開花枯死に遭遇したが、孟宗竹の「竹垣根でヒットした」。地元の切り子が切ってくる近隣の孟宗竹を裁断し、煮沸したら天日干して垣根材料に仕上げる。山口県にも、現在では竹垣根を主力とする造園一般の製品を扱い、庭園等の施工までを管理している業者がある。造園は様々な材料で構成するため竹垣根の顧客からは竹製品を含めたトータルの造園資材のニーズが生まれている。熊本県の元竹割り箸業者も、昔は北海道産の材木に竹の経木を貼った下駄を生産していたが、下駄の衰退と外食産業の進展に合わせて孟宗竹の割り箸へと転向した。竹産業におい

て、真竹から孟宗竹への材料変化とともに、孟宗竹に適した製品へと転換されてきた。

筍（鹿児島県・福岡県）

筍生産量は、年変動が大きいのが、鹿児島県と福岡県で多く、次に熊本県、徳島県が続いている。高価な冬季の早掘り筍は、12月に鹿児島産が航空便で東京市場へ、2月から福岡産が陸路で大阪市場へ出荷を開始し、南方の生産地にとっては大きな収入となる。初物好みの日本人は「筍、もう食うたか」(室井)と自慢し、初物は高値がつくために、冬季の最初に出る孟宗竹の筍に軍配が上がるようになってきた。孟宗筍が旬を迎える3月以降には、味の良さにも関わらず、価格は大きく下落する。そして、青果に加えて水煮缶詰加工の時期となる。鹿児島県の上野食品では、水煮に加えて料理用筍製品を開発し、さらに生産者と提携して高品質の筍を栽培している。地元の生産者(78歳)らと提携し、施肥や客土、密度管理など徹底した模範栽培竹林を造成整備し、無農薬で高品質の筍を栽培している。阿久根市の筍農家(82歳)も「土を悪くするから」と考えて、化学肥料をやらない堆肥栽培に取り組んでいる。北九州市では、昭和50年代までは筍はすべて掘って缶詰にしていたが、昭和60年以降に中国産の輸入缶詰が増加して価格競争に勝てなくなった。その後、早掘り筍の生産に力が注がれ、今では山頂へと拡大しつつある孟宗竹の旬の筍を掘りきれなくなっている。「平成に入ってから中国からの輸入がすごかった」(筍加工業者)。鹿児島県では38社あった筍加工業は今では6社に減少したという。一方で、「一昨年から国産ブームがある」(餅越)、「消費者は、レンコンやごぼうは輸入品に馴染んでも、筍は国産にこだわるところがある」(筍加工業者)という。今や外食産業では輸入筍が浸透しているが、近年では販売弁当に国産筍を使用する動きもみられているとのことである。鹿児島県の北薩農産では、孟宗竹以外の様々な味の筍を、産地だけでなく関西、東海等の大消費地にどのように開拓するかを検討している。問題は、「工場が付近なくなると山が荒れ放題」になることで、工場閉鎖の結果、付近の農家が筍掘りをやめたのである。「5年先に生産者がいるかどうか」、というように掘り手不足は緊急の課題である。

4. 輸出国から輸入国へ(竹材、釣竿、バスケット、編み棒、筍缶詰)

竹製品は江戸時代から海外輸出しており、明治時代には竹製品には団扇や扇子、籠などの輸出が盛んになった。筍は、明治時代に製缶技術の確立後、筍缶詰として輸出され、大正時代には輸出が増加していった。輸出缶のラベルには「TAKENOKO」(日本特用林産振興会1991)のロゴ表示もプリントされた。戦後の昭和20年代には、物資の不足による代

用品や、必需品としての多様な竹製品が生産された。材料は主に真竹である。外貨獲得の手段として竹材、竹製品の生産は活況を呈した。大分県では「戦前は湯客向けの青物製品（味噌漉しや水切り笊）が主につくられ」（大分県 1986）ていたが、戦後は「貿易再開によって釣竿・カーペットポール・シューズ・シューズテック・熊手・高跳棒・スキー棒・簾などの生産が伸び、外貨獲得に一役買っていた」（大分県 1990）。山口県萩一帯は簾の産地で、萩には昔は 36 軒くらいの簾業者があり（竹材業者）、昭和 30 年代までは萩の竹簾はサンフランシスコ等に輸出されていた。福岡県北九州市（旧小倉市）からも、昭和 20 年代に釣竿、継竿、竹根、高飛び棒などがアメリカへ輸出された。鹿児島県輸出業者名簿（1961）には 18 社あるが、その品目は、釣竿、竹製ハンドバック、おしぼり籠、フルーツ盛、花筒、竹根鞭、カーテン、竹器、竹ベニヤ折箱、竹すだれ、竹根などである。そのほかアメリカ向けには、パン籠、バスケット、竹ビーズバッグ、ガーデニング用の熊手などもあった。九州にとって外貨獲得の主力商品には、扇子がある。「扇子はアメリカへ大量にいったが、昭和 35 から 37 年頃に輸出が止まって国内がてんやわんやに（藤原）なったほどであった。

竹材も輸出されてきた。鹿児島県では戦後は韓国へ（鹿児島県 1993）、山口県では「地理の利を活かして戦前から朝鮮満州方面への輸出量が多かったので、竹林の手入れもよく行われており、きわめて有利な農家の副業であった（山口県 1961）」。平成 12 年から 15 年の日本の竹材輸出額の推移（林野庁 2003）をみると、増加していた中国向けは、18,396 千円、14,131 千円、12,182 千円、12,882 千円と、近年は緩やかな減少傾向にある。もうひとつの輸出主力国であるアメリカ向けは、15,469 千円、20,720 千円、263 千円、1,753 千円と激減している。

竹釣竿（鹿児島県）

釣竿は、日本を代表する輸出竹製品である。釣竿用の布袋竹（五三竹）に恵まれた鹿児島県では、釣竿の産地を形成していた。布袋竹は根元の節が入り組み、釣竿の持ち手に適した竹である。鹿児島で、工場に従業員をかかえて、平成 10 年まで残った生産者によると「最盛期には 14,5 軒あった。年間うちだけでも 30～50 万本生産していた。地域全体では 300 万本」、「職人さんと山の伐採者とで 30～40 人雇っていた」ほど盛んであった。竹釣竿は、自然嗜好のアメリカ人に好まれ、「日本人がグラスファイバーを好んだ時代にアメリカで売れた」。今では工場は閉鎖したが、数年前までアメリカのバイヤーから注文の手紙が来ていた。「他国製品も輸入しているが、やっぱり日本の釣竿がいいという。アメリカ人の両手に合う寄り節があるもののリクエストが大きかった。1 ドルが 130 円までは経営が成

り立った、「やっぱり輸出せんと食っていけない」という。原料の布袋竹は釣竿に適した状態で、今も生育は良い。生産不可能になったのは為替レートが要因である。

編み棒（山口県）

山口県阿武郡の竹材業者（81歳）は、漁業用竹材（かき養殖、海苔養殖）、建築用竹材や、とくに今は毛糸の編み棒用の孟宗竹を伐採している。日本のメーカー発注であるため国内消費はもちろん、「これが近年アメリカ他ヨーロッパにどんどん出だし、日本の特に山口県阿武郡産の竹が質がよいことがわかり、毎日山に入り月に五台も六台もトラックで運んでいる」という状況である。編み棒は小さな製品であるため、少しでも繊維の割れや傷などがあれば価値が下落するが、山口の竹は滑らかな編み棒に適した高品質の竹であるといえる。しかも「節の長さや材質が良い、選り抜きの竹」（製竹業）を使っている。

竹材や竹製品の輸入は昭和30年代後半から急増してきている。貿易自由化は、昭和35年1月に乾たけのこ、4月にトンキン竹・たけのこ缶詰、10月に竹材、昭和36年4月に竹皮の順に行われた。平成16年の輸入額は、筍が156億2258万円で、竹製のかご細工物は21億7000万円、竹製のくしは10億3510万円、竹は6億9158万円にのぼり、主に中国からの輸入である。日本製品は輸入品に押される一方で、海外需要には応じきれない状況である。

第4節 竹の風俗と求心性

1. 昭和のヒット商品（飯じょうけ、竹物指、果物籠）

一般の家庭でも、箸、杓文字、天ぷら盛り笊、ザル蕎麦の笊、耳搔き、孫の手、青竹踏み等はあるだろう。このように伝統工芸ではないが、生活文化を確立した竹製品があった。

吊籠じょうけ（福岡県）

吊籠じょうけは、籠にさらしを敷いてご飯を入れ、風通しのよい軒先に吊るしてご飯を保存する道具で、普通は飯籠というが、八女地方では、吊腰（つりこ）じょうけ、または義経じょうげと呼ぶ。「飯籠にくっついた米粒を油で炒めて、あの味は忘れられんばい」（高鍋町長）などと、多くの人々が懐かしがる製品である。しかし、今では編める人が僅かになったため、広川町の竹製品問屋では倉庫に大切に保管してある。大量に編まれていた頃は分業していたため、人々は蓋と身のどちらかを編んでいた。面会した広川町の竹細工職人の方は、蓋は編めるが、八女市の竹細工職人の方は身なら編めるとのことである。彼らの技術を伝え合わなければ、八女竹細工の吊籠じょうけが途絶えるであろう。八女地方では、

101歳まで生きた名人がさらに古い型の飯籠を上手に作っていたというが、その型はすでに工芸館に飾られるのみとなってしまったのである。一方、日奈久温泉の竹細工店では、現代的な形にアレンジした飯籠も作られており、若干小型のものもあってそれは少し手ごろな価格であった。飯籠はデザインも機能も素晴らしく完成されている。価格は、一日に換算して一つ作れたとしても、今の大工の日当でみたら一個二万円はするという。しかし熊本で販売されている飯籠は、直売価格でひとつ6000円～9000円であった。それでも小型電子炊飯ジャーの価格に匹敵するが、竹籠であることの付加価値が大きい。

竹物指（鹿児島県）

ミシンや裁縫箱が家庭の必需品であったころ、一家に何本かの竹物指も常備されていた。計土器は、明治期の度量衡免許制度より政府の免許事業で、生産は小田原が8割を占めていた（南日本度器1984）。鹿児島県のランドアート社の先代は、阿蘇山の外輪山に多かった真竹を切って、貨車で神奈川県に出荷していた。その後、小田原に学びに行ったが機械は見せてもらえなかったため、鹿児島県で機械を手作りして物指生産をはじめた。最盛期には、30cm物指で年間600万本を生産し、「昭和40年代に日本一になっていた。自転車、ミシンが普及したころに、物指にはさみがガンガン売れた」のである。竹物指は縁が0mmから始まる。繊維方向に狂いがいないため、竹製計算尺や竹製真弧なども作られてきた。それ以来、物指離れや小学校児童の減少による需要減などの影響を受けるが、近年では完全機械化をしても、輸入品との競争下にあり国内生産ではコストが引き合わなくなってきた。

果物籠（福岡県）

広川町の竹製品問屋では、かつて食卓に置く果物籠は主力商品で、それは八女竹細工の代表的な製品であった。八女で生産された果物籠は全国的に大変良く売れた。家庭の必需品ともいえるほど国民に浸透し、TVのドラマなどではお茶の間のコタツの上にみかん籠がおかれることも多かった。果物籠には丸や四角、編目も色々な型があり、職人同士でテレビを見れば誰の作品か分かったという。果物籠は今でも使用されているが、よく売れた時代の生活様式を物語る文化をつくったといえる。問屋の社長によれば、やはり本当に売りたいのは地元の職人さんが作った果物籠や昔ながらの形の箆であり、大きく実用的なそれらの箆は、問屋の倉庫内でも目立つ立派な箆である。

2. 「竹好み」

竹が嫌いという人はいないであろう。我々には、「竹好み」と表現できるような竹を好む

気持ち根付いているようである。竹産業が縮小していても、竹は日本文化を代表する素材として了解が得られる不思議な植物である。また、竹のない国の人々にも竹を好む性質がみられる。それは、樹木や草花を好むこととは違った感覚である。

竹林の風情

竹は、木でもなく草でもなく、樹木にはない特質がある。「竹は反応がある。風が吹いたら、話しかけたら、揺れて応えてくれる」、「窓辺に四角竹を植えると心が落ち着く」(室井)という感じ方ももたれている。竹林の七賢にもみられるような、竹でなくてはならない場面がある。竹は繁殖力が旺盛で、力強いイメージである一方で、五感(風に揺れる笹の葉音、さわやかな香り、緑の幹の艶、竹皮の裏の艶など)に訴える繊細さもある。

竹製品の天然機能(青竹踏み・竹枕)

熊本の竹工芸業の藤原氏は、「うちの製品は世の中にないものが主体」といい、昭和40年代に竹踏健康法の踏竹をつくった。体重をかけて「足の裏の奥深くまで血管をカラにして新たな血液を充満させる」(藤原1999)という健康法を提唱してブームとなった。また、竹の魅力の一つに、「表皮面の肌の美や薄く表皮を削って磨き上げると、繊維の美しさや肌ざわりの心地よさが味わえるなど神秘的な美がある」(藤原1999)といい、昭和51年に開発した竹枕は、竹の丸みを利用した半円状、または竹板をつないだ枕は、竹の維管束を空気が対流し熱を吸収するため、頭の温度が一定に保たれて寝返りを打つ必要がなく、安眠できる。竹の肌触りや香りもよい。滑らかな竹の細板を簾状にした竹シートも生産している。健康器具は、流通過程で大幅に値が上がってしまうのが難点であり、口コミでの注文に追われている。これらは、竹の生態を人間の健康に取り入れるための竹製品である。

海外のコレクター

アメリカでも竹材や竹製品の使用は多かった。日本が大正時代のころ、アメリカでは、「(訳文) 我国には年々数百万本の釣竿用竹材輸入せらる。是れ我国の釣遊家が之を必要とするが故なり。此外大小幾多の竹材輸入せらる。是れ我国中流階級の家庭に於て窓掛用として竹の必要を感ずるが故なり。復た竹材を応用せる扇、ストーブ用衝立、傘立を初とし、日用の家具類年々我国に輸入せられ、之と同時に米国の貨幣海外に輸出す。是れ皆吾人が米国に於て未だ竹林を造成することの得ざるに基因するものなり。(ハウランド1926)」というように、竹は重要な輸入品だった。あるいは、日本製の装飾された箸を、「フランス人はかんざしと間違えて頭に飾って楽しんでいた(竹工芸者)」いたという。戦前にも、折りたたためて柄の美しい扇子は「外国人にうらやましがられた。ええ竹細工、とくに扇子を持

とったら、たばこと交換してくれと言われたりしたな。ヨーロッパ人は竹細工が好きですよ」(竹細工職人)というように、竹は、竹の生育できない国や、竹栽培に力を入れない国の人々からも広く好まれるのである。そして、日本の竹工芸品は海外に熱狂的なファンも持っている。竹工芸の収集家であるアメリカ在住のコツェン氏(家庭画報 International2005)はその代表的人物である。京都の老舗竹細工店では、和紙と竹筒や竹ひごを使った照明傘や行灯が、ヨーロッパの客に人気があるという。アメリカにも釣竿職人など、竹に深い愛着を持つ生産者がいるが、日本の竹製品は独特の魅力が理解されていると考えられる。

第3章 竹林資源利用の再構築に向けて

第1節 主な政策変遷と今後の課題

1. 農家副業支援と輸出推進

明治時代には農山村での園芸作物、特用林産物による副業振興は政策課題であった。農商務省の副業奨励によって竹細工の産地が形成された。輸出の推進とも密接な関係があったのである。戦後になって、外貨獲得の必要性から輸出対策は本格的になった。そして昭和30年には米国のラッセルライト氏の提案で日本手工芸品対米輸出推進委員会が結成された(後藤1979)。

山口県では、大正六年から輸出産業の奨励に乗り出している。当時、竹材の生産や家庭工業としては団扇骨・竹箒製造の奨励、研究を要するものとして竹製品(傘骨・柄)があげられた。八年には、当時輸出産業として有望視されるようになった竹材の増殖と改良を奨励し、竹細工・竹材に関しては、八年に豊浦郡神玉竹籠組合、九年には佐波郡串村竹細工改良組合が設けられた。昭和14年に発足した山口県貿易株式会社には県竹林組合も出資した(山口県1971)という経験がある。そして2004年には、萩商工会が萩の竹ブランド化推進協議会を設立し、竹だけでなく萩の様々な生活用品や芸術用品とともに国際的視野で生産活性化に取り組み始めた。

2. 竹材奨励と開花枯死対策

農商務省は、竹林造成を奨励してきた。大正時代、「有用な竹材の生産はわが国独特の地位にたち、したがって竹林業の経営もまたわが国独自のものであり、竹材工芸にいたってはさらにわが国民性にも適応して明治以来声価を海外にまで獲得しつつあった。」しかし、「京都その他の二、三の特種地方を除けば、竹林の多くは自然のままに放任され、培養をはかるものは少ない実情であった」ため、大正8年、農商務省省令第17号において「重要国産材である竹林の自然枯れ病対策をかねた『竹林造成奨励規則』」を制定し、昭和16年まで連続施行された(農林行政史)。ここでの補助すべき竹種は苦竹、淡竹および農商務大臣の必要と認める竹種とされた。鹿児島県では、このとき真竹ほどではないが孟宗竹などの改良にも取り組んだ。国が補助すべき事業は、新植の場合は母竹または鞭根の植栽と、改良にあっては土入、切替または施肥である。施業面積の合計は36,983haにのぼり、国庫補助金と府県負担金の合計は125万369円(農林行政史)の実績となった。

竹の開花枯死は、竹種それぞれに歴史的に繰り返されている。明治時代末期にも、真竹の自然開花枯死が起こった。ただし、その後の竹林造成奨励規則の制定と重なり、「一時減退した竹林もふたたび漸増し、昭和 11 年末における民有竹林総面積は 151,746 町歩」に回復した。しかし、再び 60 年後の「昭和 33 年～45 年頃までに全国的な真竹一斉開花（野中 2003）」が起こった。この被害面積は甚大で、竹林面積の半分以上が枯死した県も少なくない。昭和 41 年には、各県からの陳情書が林野庁に集まった。その内容（資料：香川県、滋賀県、島根県、山口県、大分県、京都府、熊本県、徳島県）を伺うと、いかに真竹林が必需であったかが分かる。「農林家の現金収」、「家内工業」、「治山治水上の機能」、「川岸の水防」、「県内の主要産業である団扇材料」、「建築材料」、「農業園芸」、「外貨獲得品」、「林業の長期性を補うもの」、「経営の潤滑油」、「農林漁業の近代化推進」と、真竹は重要な役割を担っていた。そして、竹林は「所有形態が小規模で自力回復が困難」であると報告された。昭和 42 年には「異常開花竹林復旧事業」を開始し、地拵費、苗竹代、植付けおよび補整費、稲わら代、肥料代が補助された。

3．孟宗筍栽培の竹林改良と拡大する孟宗竹伐竹

筍栽培に熱心であった鹿児島県では、昭和 37 年県単事業による「竹林改良奨励事業」を創設し、昭和 43 年には筍専用竹林が北薩地方を中心に見られるようになった（鹿児島県 1993）。昭和 50 年に 1 万トンの大台を突破した生産が 57 年には 2 万トン代に増えた（鹿児島県 1993）。福岡県北九州市でも昭和 50 年代に入り、筍生産のための竹林改良事業を行ってきた。孟宗筍を奨励してから、竹林改良とともに新たに孟宗竹林面積が増加していくことにもなった。孟宗竹は、一斉開花せず、地下茎の繁殖力や他の植物との競争力においても、真竹よりも勢力が強い。そして農家の筍採取力が衰えると、孟宗竹は拡大していくことになる。近年では、拡大する孟宗竹の伐採や混んで荒れた孟宗竹林の手入れなどの対策が行われるようになった。農林水産省では、平成 16 年度から「竹材利用促進緊急対策」（平成 16 年度～18 年度）は「竹の新たな用途に供する資材に必要な繊維化、高温炭化等を行う加工施設等の整備」を行うものであり、平成 16 年度の予算額は 2 億 2640 万円と大規模に進められている。この事業では、孟宗竹の大量加工機械や割り箸工場の整備補助が可能である。林野庁によると、工場設置に当たっては売り先の確保が重要とのことである。業者からは、竹産業は個人の小規模事業所が多いため申請条件が従業員 5 人以上であっても集めるのは困難との声もあがっている。地方においても行政指導のもとで、福岡

県北九州市では竹林整備の学習ボランティア活動、大分県でも水産事業として、干潟での貝養殖竹の伐採と労働力の活用、山口県でも平成 17 年度「竹材利用促進対策事業」に着手し、竹材の資源的利用に取り組むなど、各地で大変多くの伐竹活動が生まれている。孟宗竹林拡大の対策においては、「竹林と（侵入される）山を分けて考えたほうがいい」（鹿児島県庁森田氏）という。それは、竹材・筍栽培と山林経営が持つ異なる問題を示唆する。鹿児島県では今年から「タケノコ生産者養成講座」を開催している。放置竹林対策として、「竹は特有の作業班をつくる必要がある。鹿児島県の竹山は急傾斜で、高齢者には困難である。成長が早いもので根は一年に 8m 広がる。4/15、4/30、5/20 で筍の穂先を切ること。子供たちの活動を利用するとよいだろう。」（濱田）という具体策も出されている。

4 . 今後の課題

今後 10 年を展望すると、いざ竹製品の国産化を進めるときに、品目によっては生産基盤がなくなっている恐れがある。例えば、山口県では検討している萩ブランド化についても、事業を進めるためには、組織活動の支援とともに、国産品の生産を担う竹産業の就業者への投資が必要となる。林野庁では、林野庁経営課資料によると現行事業では、「特用林産原材料供給等促進対策」（平成 17 年度～21 年度）の「文化財や伝統工芸等に必要な原材料を安定的に供給するための技術研修や生産拠点の整備」が文化財の原料を国産の竹とする場合には有効である。この原材料として重要な真竹については、開花周期に単純に 60 年を加えると、次の開花は平成 30 年頃と推測され、約 10 年後から始まることになる。今後 10 年間のうちに、次の竹林回復を担う人々が育成されていなければならない。「地域資源最高度活用活性化対策」（平成 17 年度～21 年度）では、特用林産物の「生産・販売体制を再生・活性化するため」の「発生環境」と「生産、加工及び集出荷施設等」の「整備」が可能である。全日本竹産業連合会では、毎年、林野庁への陳情を行っている。内容は、竹材の取引基準、トラックの積載基準、研究機関の創設などであるが、経年変化があまりみられず、対策可能性を検討しなくてはならない。ただ、あくまで林野部門としては竹林が対象であり、貿易や流通は別の対策となる。さらに全日本竹産業連合会内からは 国立の竹資源利用総合研究所設置への提言が打ち出されてきた。会員のなかからは、研究所の意義について、「経済の裏づけなくして日本の竹を守ることは不可能」（藤原）という指摘がある。

第2節 問題的現象と竹林翁の底力

竹をめぐる問題は一般の人々からも認識されるようになってきている。竹産業の枠組みは複雑であるが、竹林から消費者へ向かう経路を大まかに5段階に分けて、問題性をまとめながら竹林翁からの示唆を得る。

1. 栽培 伐採

都市近郊の丘陵地に広く生育する竹林は宅地造成による破壊を受け、竹林減少は特産地にも影響を与えた。一方で、孟宗竹林の放置拡大による隣接地への被害も問題となっている。これは、放置された孟宗竹が隣接する人工林や茶園、宅地に侵入被害を及ぼすことや、多様な樹木の生育する山が、孟宗竹の繁殖力に負けて単純な竹山に変化していくこと、そして、山頂に向けて孟宗竹林が拡大し、山地の保水能力が低下すること等の問題である。同時に、竹林内部の荒廃も進んでいる。栽培竹林が竹藪化して伐竹や手入れが困難になるのである。また最近では、全国的に真竹のテングス病の伝染が発見されている。これは、「真竹林の荒廃や、真竹の老齢化や弱体化にも拡大要因がある」(渡辺)とみられている。最近では、拡大する孟宗竹の情報によって竹のイメージがダウンしている。竹林はいいものということを濱田氏は、精神的に「苦しいときには竹林に入ろう」と若者に伝えている。

そして、良い竹林の基準も変化してきた。昭和40年代頃では、良林は竹幹が7から8寸以上、1反歩あたり800~1100本、不良林は竹幹が3~4寸以下、1反歩あたり1200本以上(山口県工業試験場1961)と考えられていたが、今では小径竹が必要とされている。また、今では孟宗竹の人工林への侵入駆逐が問題であるが、かつては「杉の立木の中に入る真竹が良かった。樹木との競争で節間が長くなり細工の人は喜んだ。」(竹材業者)のである。

竹の栽培は伐ることにある。切り子は高齢化しているが、竹を切りたい人々はまだまだいる。中野氏は、荒れた竹山に幾日も通って竹をすっきりと整理し、日差しを入れると竹達が揺れて笑って、「オジさん有り難う」とお礼を言ってくれるように感じるという。

そして、一般に、誰でも木や草花の種類は何種類か挙げられるだろうが、竹の種類はほとんど知られていない。昔の人々においても「民間知識として竹の種類は広く知られていなかった」(室井)という。室井氏は、世界的な竹調査と収集を行い、いくつもの新種を発見しており、竹笹は「種類を知ると面白くなる」という。兵庫県に生育する天然記念物の片しば竹も発見した竹の一種である。

竹製品もまた品種によって特徴を変える。京都嵐山の竹の店いしかわは、店内で竹細工

を行い、あらゆる竹製品が溢れている。箸のコーナーには、孟宗竹、図面竹、ゴマ竹、煤竹等の大変細く削られた竹箸がある。これらは京銘竹（日本特用林産振興会 2003）と呼ばれる種類で、竹由来の特性で洒落た製品となる。竹皮も、竹の種類によって柄は様々である。孟宗竹は黒く毛羽立っており、真竹は肉を包んでいた馴染みの斑模様、淡竹は白に近い肌色である。群馬県で伝統工芸の下駄の原料となる皮白竹（かしろだけ）は、九州の特定の村々でしか採れない希少な竹で、皮は白地にほのかに斑が入った美しい模様である。福岡県特用林産物振興会の野中氏は、近隣の「地元はまだ価値に気づいていない」といい、昨年、最後の皮なめし職人がいなくなったため、皮拾いの役を依頼されて山に入っている。

2. 伐採 採竹

日本の竹は、広がる竹林というより見上げる竹山に生育している。今の竹山には、林道が不十分であるため、筍掘り採り作業が不便であるため放置される傾向にあること、山頂に拡大する孟宗竹林を伐採するための道がないことが指摘されている。竹林の傾斜、竹材の重さ、長い竹材を運び出すことなど高齢化した切り子や筍農家には負担の多い作業環境である。竹細工用の竹材は、親竹の成長が止まって筍生産に向かう秋から冬にかけて伐採するのがよい。夏季の成長期は水分が多く、伐竹後にカビが生えやすいのである。竹細工のためには 2 月頃までに材にしておかないと春夏にかけて内部にガスがたまってくる。高齢化した職人が伐竹や製竹労働が辛くなる時、季節労働の手伝いが必要である。また切り子は、いくつもの竹山に入っており、各竹山の伐竹時期や伐竹場所の循環を考慮している。

「『得意の山』を持っている。2 町歩を一年に三ヶ所とか順番に回る」(中野) 竹を伐ることは、山をつくることに直結するのである。竹の切り方も、竹材のため、山のため、それらを含めて切り子の勘と技術によって竹山は栽培されている。運び出した竹材の問題点は、車両の積載制限である。夏に出荷する海苔竹や籠細工の縁巻きなどは長材が必要であり、狭い林道や道路走行時の積載条件の緩和が求められる。筍集荷にしても「担ぎ出しても車が入らない。山の道がない。」(筍加工業) ことが大きな問題である。

美味しい筍は、九州では「デミヨウ・コサン・カラ・モソ」(室井) と伝わっており、大名竹、五三竹、稗竹、孟宗竹の順である。竹の品種が多い鹿児島県では、一年中、青果の筍を味わうことができる。秋から、「スズタケ、モウソウチク（早掘りは 10 月から）、ホテイチク、ウサンチク、(鹿児島には少ないがハチク)、マダケ、カンザンチク、ホウライチク、ダイサンチク、マチク（奄美）、シホウチク、そしてまたスズタケ」(濱田) と種類豊

富である。筍消費は、孟宗筍に偏り、かつて良く食べられた真竹、淡竹筍の消費が減っているが、今後は多くの種類に挑戦することで筍食文化は豊かになる可能性を秘めている。北九州でも、「筍はむしろ魚よりも鮮度に敏感」(筍生産者)との認識もなされており、本物の味わいを楽しむために、近隣の青果の筍が少しでも早く食卓に届くことによっても食生活が豊かになろう。輸入筍の多くは缶詰になってきたが、国産品でも、掘り取りした「筍が集まれば、まだまだ加工できる」(筍加工企業)という。

3. 採竹 竹工

竹細工職人の高齢化、そして、農漁業用竹細工の職人の多くに、技術を学び職業として従事していく後継者が続かない。収入の見通しがたたないと思うときに参入できないのであろう。ただし、現在残っている竹細工職人は、職人であり続ける人々には、何十年もの経験があつて、恐ろしいほどの情熱がある。若い修業時代から受賞歴のある田中氏は、今でも展示会で細工の細かい花籠をみて、「あんなへゴできない、ああ」と奮い立ち、「伝統とは好きな言葉です、でも・・・」と新しい作品に挑戦している。農具の竹細工の松田氏も、50年以上の経験者であるが、自分でつくった「三年前の籠は見られんね」といい、70代の今でも技術は進歩中である。昔の師匠からは、竹ひごを持っている「手元をみちゃつまらんよ」という教えを受けたために、「勘ちうのは恐ろしいものよね」と、手元を全く見ないで竹を何枚にも剥いていく。大和氏も、93歳になられても「毎日の努力と。あとは自分の欲望との戦い。生活に対する戦い。」「予約をしてくれれば手ほどきをしてあげるよ。竹の割り方、ひごの取り方を。」という勢いである。彼らの技術に到達すれば、将来的にも生計が成り立つのではないかと思える。農漁業竹製品には、行商や地域顧客との長いつきあいがあるが、これからは顧客の開拓をしなくてはならない。鹿児島県で、主に家庭用の800種類もの竹製品を製造している脇田氏は、「実用嗜好」で、国産の竹にこだわり、食卓に安全な竹製品を楽しく使うというポリシーを持っている。製造工程は機械を巧みに使用して、気軽に買える価格を設定している。25年前、丸かった鍋底が平らになったのを受けて、斜めカットの調理ペラをヒットさせた。製品は、竹の鬼おろし、テーブルに直接置けるバターナイフ、熱を伝導しない急須の取っ手(従来の籐を巻く形では壊れやすい)、アメリカでの日本食ブームをうけて箸の代わりに使いやすい寿司バサミ(「竹は弾力がへたらない」)を生産するなど、今までなかった製品を開発し、新しい生活様式を創り出している。

4．竹工 卸し（販売）

百貨店等では日本の竹工芸、竹製品は高級品と扱われる。高額製品になると職人にとっても「自分の作品がいくらで売られているのかは分からない」ということになる。生活用品としては幅広い用途で使用できる竹製品の価格が、とても高いかとても安いかの両極に分かれているのは問題的現象である。日本の竹材、竹製品価格に占める人件費は、中国等輸入国と比べてはるかに高い。しかし、手のこんだ竹製品において品質の良さを考えれば人件費は決して高くはなく、そのなかで適正な価格であれば製品の使用価値に見合うものである。竹細工の樋口氏からエンドウ豆の収穫によいと勧められた籠は、青竹で持ち手がついて 3500 円だが、一日に何個も作れないため職人にとっては決して高くない。「竹製品は何十年も持つ。住宅より長持ちすることもある」(樋口)にもかかわらず、消費者は高いと思うようだという。竹製品は、まだ消耗品と考えられているのではないか。桑原氏の箒やしょうけも竹割りからの手作りで高額になってもおかしくないが、「日常使いの製品はそれに見合った価格にしなくては」と考えている。この日奈久の伝統工芸品である角物バスケットは 3500 円で、蓋のかみ合わせも丈夫である。豆籠もバスケットも修理可能である。北九州市の荒物店では、「今まではしたことがなかったのだけれど。」と、今春、竹製品を全て半額にした。それでも価格は激安にはかなわないが品質が良い。「とても良く売れていく」といい、筆者が訪問したときは、すでに商品は随分減っていた。竹製品の在庫については、漆器など年数がもたない品目もあるが、竹素材ならば渋みが増していくので、「何十年物、とって蔵出しができないだろうか」という業者の声もあがっている。別府市の日本竹の博物館でも、全国各地から収集した竹製品の一部販売を試みており、貴重な民具にもかかわらず安価に、地方職人の名入りで、農村の豊かな民俗が手に入る。半額販売などの安売り企画は、慎重な検討を要するであろうが、蔵に貯められた製品の面白さを広めることは、竹文化の活性化になるだろう。

5．仕入れ 小売（購入 消費）

日本の手作り製品は、一度に同一規格品の大量出荷が難しいため、筍や竹食器などを扱う外食産業においては輸入品の方が有利である。ただし、消費者の個別ニーズにこたえるのは国産品になる。竹を扱う商社は、職人の生産力と消費者の要求の両方を把握しており、大分の商社では、近くに職人さんがいるため、「ここは産地だから消費者のニーズにこたえられる」という。消費者の要求に合う製品を直接依頼することで少数でも生産できるので

ある。国産品は、オーダーメイド的役割を果たしている。山口県の竹材業者も、輸入垣根の一部が、庭の大きさに合わせるために規格外になると、高くなるが国産しているという。

消費者にとっては、100円均一ショップでは竹製品が充実し、竹製品は安く買えるものという認識がつくられるとともに、国産品の良さや使用方法を知らない世代が増えてきた。京都の竹細工店では、竹箸に固定客がつき、口コミで売れているという。輸入竹製品に対しては、輸送保存用の薬品が懸念されている。そして本来の竹は「熱につよい。熱湯を湯きりしても化学物質が溶け出さない」(樋口)という安心な天然素材なのである。

今では、手作りの竹製品を小売するのは伝統工芸館や博物館、土産物竹細工店が多く、生活必需品の店と離れてしまっている。

6. 慣性力と底力

現在残っている竹職人は、残ってきただけの優れた知恵や技術を備えている。また、通じた筋道には時代に流されなかった普遍性もあり、個人的な努力も並大抵ではない。しかし、職人や業者は、近年ますます減少しており、とくに平成10年代以降、国産の竹産業が衰退から消滅にかかっている。竹林翁たちには、竹を伐りたい、今は辞めてしまったがもう一度竹製品を作りたい、今なら教える余力がある、昔は秘密にしていた技術を今なら教えたい、忘れないように製造方法を書き留めたい、などの強い底力が残っている。生産をやめても、「また作りたいですよ。人間って一回やるとだめと思わないですね」という人々にも自然エネルギーが備わっている。このような力は、5年後、10年後には、さらに激減するであろうが、今なら彼らの慣性力によって引き出せるだろう。今のうちに、製品在庫の問題をクリアするべく対策を講じながら、彼らが余力のある限り、今は底力を出して存分に作れるだけ作り、技術を伝えてもらいたい。

第3節 竹林資源利用の再構築に向けて

1. 竹文化の競合相手 - 代用品、他素材品、輸入品、大量生産品 -

竹文化は、社会経済の変化とともにどのように創造されて持続してきたのか、そして何と競合して衰退してきたのか。竹製品には、竹製品と別の新たな発明品、天然竹製品と他素材品、国産品と輸入品、手作り品と機械による大量生産品という競合関係がある。

「代用品」との競合 - 竹製品以後 -

馬車から自動車、野菜ボウル、電子ジャー、食品ラップ等は、竹製品にとってかわった

代用品である。これらの日常利用が浸透し、竹製品は消費者に選択されなくなったのである。代用品が完全に選択されることによって、生産も消費も消滅したものに、常用籠やささら電車、飯籠、買い物籠などがあるが、このタイプを今後復活させるためには、観光遊戯的に復元することや、全く新しい利用方法を創造することも考えられる。しかし、かつて竹製品は、電化製品以前の古いもの、不便なものという認識もなされたであろうが、人々の価値観も変化している。飯籠は手の込んだ細工が必要であるため、高価格になるが、現代的な新たな価値として認識されてもよいほどの利点に富んでおり、そのまま復活利用することも考えられる。次に、生産と消費が衰退中のものに竹皮や小舞竹があげられるが、代用品が登場していても、竹製品をあえて使うということにも可能性はある。

「他素材品」との競合 - プラスチックに竹模様 -

他素材には、軽金属、化学製品、草本植物材料などがあり、木材とはあまり競合していない。竹垣根も、戦前にすでに「『建仁寺垣が竹屋に取っては生命なんです、それが此頃はトタンで竹の形に造ったものに押される・・・』」(山林 1934) という事態があった。最近では、本物の竹垣と竹模様の化学製品の垣根があり、後者の方が「高いが売れ行きがよい」(竹材業) という。本物は朽ちるので定期的に取り替えが必要であるが、化学製品は長持ちする上、日射による色あせも改良され、様々な種類の竹の柄も揃い、精巧にデザインされているせいだろう。しかし、竹材業者は「本物の竹垣根を施工するとやっぱりいいなと改めて感激する」という。ただし、擬竹製品も「竹利用が普及していく道をつくる」ことには役割が認められる。プラスチックは石油化学工業の副産物として製造され、プラスチックの可塑性は竹の性質と似ており、安定性にも優れており、代用は速かった。ただし、この代用によって、竹の有効成分や竹の素材特性を消費者は優先しなくなった。竹材料での生産が衰退しても消費そのものが持続しているものに、グラスファイバーと競合している釣竿、海苔竹、金網と競合する茶漉し、金網やプラスチックと競合する水切り箒などがあげられる。消費は持続しているため、竹材料に再変換することが可能であると考えられる。

「竹工品に戻ることは代用ではなくて還元である」(野原 1938) といわれたように、かつて竹製品はブリキ・トタン・アルミ等の軽金属品に変わったものの、軽金属製品は戦後に再び竹製品に戻った。しかしその後、今度はプラスチックで代用される。昭和 40 年代には、針金の軸にビニールで編み込んで縁巻きも施した買い物籠や行李、プラスチックのサンドイッチ籠、竹の網目が型押しされた自転車の籠などが流行した。これらの新しいプラスチック製品は、竹製品の模倣の産物として大量生産されたが、わざわざ竹の名残りを留めた

点で、竹が生んだ文化のひとつと考えられる。しかし、竹の名残を留めることができたために、容易に代用されてしまったことも否定できない。

竹製品には、本物の竹でなくてはならない場合と、竹に見えることに意義がある場合があるのだろう。我々は、プラスチックに色付けされた青竹の羊羹の器など、明らかに竹に見えない竹模倣製品も使用しているが、それでも羊羹を食べているときは青いプラスチックケースとは思わないし、そのとき、それは竹筒なのである。竹模様の文化はとても根強いものであり、これは再び竹に戻れる文化なのだともいえよう。今後の竹文化振興の一要素として注目したい。

「輸入品」との競合 - 国産品を知らない世代 -

竹製品の輸入品は相当な量に増加している。主に輸入品と競合している製品で、生産が衰退中であるが消費が持続しているものには、天婦羅籠、薬味入れ、簾マット、竹割り箸、果物籠などの食卓用竹製品や、竹簾、屑籠、小物バスケット、竹物指など住宅用竹製品がある。前者は外食産業での使用量が多い。したがって、家庭用以上に価格優先で選択されていると考えられる。このタイプの製品を国産化するのは困難である。生産国と日本との技術協力や生産協力を共同製品として確立するなどの検討が必要であろう。次に、国産での生産と消費ともに持続しているものに、花籠や茶道具があげられる。これらもやはり安価な輸入品と厳しい競合をしているが、工芸品は輸入品と国産品の差が明らかであり、この分野に竹製品の活路を見出す生産者が多いように見受けられる。ただし、竹文化の観点からは、輸入品はプラスチック製品に負けない価格であり、安価な代用素材の台頭による竹製品離れを抑制しているとも言えるだろう。また、売り上げ減少のために竹製品自体は品薄にならなかったために、我々は、知らず知らずのうちに国産品から離れることになったと考えられる。日本の多くの竹製品は他製品に替わられたが、それは人々が選択して竹と別れたのではなく、他製品に誘引されたからと考えられる。結果として、竹の良さまでを失うことになったが、人々が竹を好む特性は消えていない。

「機械製造品」との競合 - 竹製品マニュアル化 -

これは、竹製品内にある手作りか機械かという古くからの競合である。竹製品の中には日常必需品を中心に、機械化による省力化や規格化を目指してきたものも多い。しかし、機械化を目指さなかったもの、工芸品や手作りの価値を生産したものがある。それらが、同種類の機械化された竹製品と競合している。また、先に見たように、日本でのヒット商品でも量産体制が出来ると、人件費の効率化を目指すために海外へ生産拠点が海外へ移動

することになる点が問題である。

2 . 竹産業の発展段階 - 竹産業は滅びない -

日本の農山村では、製糸業は日本経済を支えたが、養蚕は今では衰退してしまった。和紙生産の衰退後に竹製品に移行した農村もある。しかし、竹の利用を長い歴史で見ると危機が幾度もあった。古代からみても、原材料としての銅をはじめ、次々に、鉄、ブリキ、アルミ、ナイロン、ポリエチレンなどと競合してきた。しかし、これまで竹産業、竹林資源利用は絶滅しなかった。竹産業が衰退しても、竹の文化は持続していた。日本の竹文化の勢力が弱まって、輸入品の竹文化が持続していた。代用品が席卷しても、再び竹に戻った。そこで、竹に戻った力とは何であったか。一つは他の原材料の不足である。竹は自然の材料として人々から忘れられても面々と生育していた。社会の危機下で、「竹があるじゃないか」と発見されたのであろう。つまり、人工物の生産力が尽きたときに、竹は自然に育ってくれていたのだった。そのとき、竹の使用部位や方法には対応力があつた。次に、竹は他の産業の必需品になりえたことと、竹でなくてはならない要素があつたのである。竹産業には波があつた。衰退する時は衰退するが、いったん衰退してもやはり竹の品質や竹への嗜好などの様々な利点が見直され、再び経済活動によって復興を見る。竹と日本経済はこのような縁を古くから結んできたのではないだろうか。

3 . 竹産業の循環 - 生態的産業に -

竹には独特の資源性がある。竹山、竹林、竹材、竹枝、竹葉、筍、竹皮、竹根元、地下茎、実、種、そして有効成分に恵まれている。一本の竹には、これらの要素があり、利用できる部位の種類は大変多い。竹産業は、この豊かな資源性を工夫していくことができる。

日本では、視界に入る景観に竹山は多く、人々の身近な山にある。「産地の条件は良い竹があること」(野中)である。山林経営と竹山の経営を調和させなくてはならない。そして、竹林栽培の基本は古い親竹を伐って自然に次世代を育てることであり、下草刈りや間伐をする樹木の栽培とは手入れ方法が異なる。竹の寿命は10年くらいであり、込み入った竹林は荒廃するため、栽培竹林では古竹となった5年生以上の竹を伐採していくことが必要である。竹材利用に合わせて、竹枝や竹葉の有効利用も求められる。「真竹は葉の密度が小さく、山で樹木と共生する形であるが、孟宗竹は一年目から葉が沢山出て、2,3年で小枝も沢山出るため下層の植生が枯れる」(渡辺)というように、たくさんの竹葉の利用も可能

である。葉は食品や有機肥料への研究開発もされている。そして地下茎は無性繁殖を行うだけに、株のルーツを保護することも重要になる。近年、開発が進んでいるものに竹のバイオマス利用がある。竹パルプなどの工業的な利用は竹を大量消費する。竹のパウダー状粉末を家畜飼料や園芸肥料にする試みもある。竹炭の水質浄化や脱臭効果も活用されるようになっている。素材としての竹利用は、資源の有効利用と、人と竹を化学的につなぐ試みとして期待できる。

竹は、その資源的特性から、竹材は森林組合、筍は農協の管轄で、主たる生産物の販売先が分かれる資源でもある。竹業は、林業でも農業でもないが、どちらでもあるといえよう。竹は筍から数ヶ月で親竹に成長し、3年あれば竹材として伐竹できるので、林業より随分早い速度で生産できる。また筍は、地下茎で繁殖するので、農業のように毎年の植え付けが要らない。ただ、竹材は適切な筍管理を基本として生産され、筍は親竹の竹林管理業を基本として生産される点では、農林業が混在していると考えられる。筍加工業者のなかには、「高品質の筍のために栽培に力を入れたい。」と考え、「筍の竹は複合経営である。」という方針を持つところもみられるが、これも竹と筍を一体として育てる必要性からである。さらに、竹は放置しても自然に広がる生長力があって、筍の採取量によって資源量に変化する点では漁業に近いといえそうである。

竹産業もまた独特で複雑な構造をしている。山林を所有しているのは農林家等であり、切り子は竹材業者や農林家との契約で竹を切る職業である。山林所有者と竹材業者との関係は、「山買い」や必要な竹のみを伐る「束買い」によって成立している。竹の流通についても多くの経路がある。竹産業には小規模な家族的経営が多いことは、企業的経営の遅れを招いたようにもみえたが、「家族会社なら心配がない、社員に月末の給料を払うことは大変。」(竹材業者)というように、竹は小規模経営に向いていると思われる。竹業はあまり資本投資が要らない。筍生産には、かんがいもハウスも農薬も要らず、定期的に施肥をすればよい。竹細工も竹ナイフや数本の道具でよい。ただし、現代の住宅では、長い縁側や土間がないため家庭内職には不向きになってきている。

これからも竹を育て続けるためには、竹産業と多様な人々が関わることが求められるであろう。筍掘りは、山地の斜面で、重い荷を背負い、高齢者にとって重労働であるが、全く機械化できない。早掘り筍は、まだ地中深くにある小さな筍を掘り出すため、熟練者でなくては無理である。しかし、旬の筍は、限定された期間に労働力を集められれば、一般の人々で掘り取ることができる。竹が筍である期間は、旬と書かれるように短い。そして、

竹材、竹細工用の竹は、伐竹後に虫がつかないように晩秋から冬季に伐竹し、季節限定の労働となる。一般人の参入について、伐竹については、切り子は竹材の用途や竹製品の種類によって選竹し、伐り方にも技術や勘を駆使している。伐り方次第では、製品に割れが出やすくなることもある。また、竹細工について職人さんが口を揃えるのは、竹を編むのは覚えればできるけれど、ひご作りが難しいという。一般人が取り組むためには、竹ひごの供給体制などが必要となるであろう。趣味としても「一般に気軽に編めるような竹ひごのセットが販売されたらよいのではないか」(全竹連・遠藤)という意見もある。

竹林は、大正時代の竹林造成奨励規則があったことから、放置されやすいものであることがわかる。現在の、栽培竹林面積の減少と放置竹林面積の拡大がそれを物語っている。竹は、木でも草でもないが、材料として木や草にはない有効性がある。森林のように耐久財として頼れる資源であり、少し植えておけば、雑草のように広がってくれるのである。人は、竹の自律的な繁殖に慣れていて、竹の自然に任せてしまうように思われる。いつの時代も有益で、よろずのことに使えるからこそ、竹は存在感が薄くなりがちである。しかし、思い出せば心の中に竹はあるのである。これからは、意識的に竹林資源を育てていく体制を作ることが課題である。竹産業においては、多くの有益な部位を持つ竹を、生物全体として有効利用するような生態的産業を目指すことが望まれる。

参考文献・資料

- アール・エス・ハウランド 米国人は何故に竹を植栽せざるや 山林彙報 1926
- 有馬町竹製品商工会編 有馬籠 山口町徳風会 1999
- 一色八郎 箸の文化史 御茶の水書房 1998
- 上田弘一郎 竹づくし文化考 1986
- 上田弘一郎 竹と人生 名玄書房 1970
- 上田弘一郎 竹と日本人 日本放送出版協会 1979
- 内村悦三 タケ・ササ図鑑 2005
- 大分県 大分県年報・大分県統計書・大分県統計年鑑 明治11年 - 昭和62年 (大分県公文書館蔵)
- 大分県 大分県史 近代篇、現代篇、民俗篇 1986、1987、1988、1990、1986
- 大阪府立商工経済研究所 輸出向中小工業叢書 第17輯 竹製品(大阪 愛媛 九州) 1956
- 沖浦和光 竹の民俗誌 岩波書店 1991
- 鬼塚英昭 豊の国の竹の文化史 2003
- 貝原益軒 大和本草 1709
- 科学技術庁資源局 竹資源の活用と竹材の増産について 1960
- 鹿児島県水産商工部商工課 鹿児島県貿易関係業者名簿 1961
- 鹿児島県中小企業総合指導所 竹材・竹製品市場調査結果報告書 1969
- 鹿児島県林業史編さん協議会 鹿児島県林業史 1993
- KATEIGAHOU INTERNATIONAL EDITION 2005 AUTUMN ISSUE 世界文化社
- 川越政則 南日本文化史 北山書房 1950
- 熊本県営林局 九州に於ける木竹材の利用状況 山林彙報廿一卷二 - 七号 1926
- 熊本県知事寺本広作編集兼発行 熊本県史 現代編 1964
- 熊本県知事寺本広作編集兼発行 熊本県史 近代編 第一 1961 第三 1963 第四 1963
- 熊本県林務水産部林政課 くまもと森森 Vol.15 2003
- 小出九六生 竹は無限 無限の竹 オフィスエム 2001
- 高知営林局 四国の木竹工芸
- 高知県農林水産部木材振興課 特用林産物活路開拓調査報告書 1985
- 後藤完一 九州の工芸地図 葦書房 1979
- 佐藤庄五郎 図説竹工芸 竹から工芸品まで 1974

島津忠重 孟宗竹の由来『波影』 1965 (磯庭園・重留氏より提供)

朱恵良著 筒井茂徳・蔡敦達訳 中国人の生活と文化 二玄社 1994

鈴木規夫・飯塚小玕斎・郷家忠臣 竹工 淡工社 1978

全日本竹産業連合会 全竹連情報 1971 - 2005

大日本山林会 山林 第 621 号 1934

日本の竹を守る会 日本の竹を守る会だより 1976 - 1984、竹文化振興協会 竹 1984 - 2005

帝國農会 筍二関スル調査 1938

中金鎬三(熊本営林局長)・緑川祿(農林省囑託) 割の好い林産副業(上・下) 1936

長田商店報竹(副社長) アメリカにおける竹製品 1952

長田大介 柄竹の輸出最盛期 長田商店報九号 1952

中野万徳 竹に教わり竹に学ぶわが人生観 『山口創作文芸・第 18 集』 山口県創作懇話会 1999

日本観光文化研究所編 宮本常一・高松圭吉・米山俊直監修 暮らしの中の竹とわら ぎょうせい 1982

日本竹の研究会 竹 1962 1963 1965 - 1967 1973 - 1978 1980 1982

日本特用林産振興会 原竹材に関する調査報告書 2003

日本特用林産振興会 特用林産物の流通に関する報告 1991

日本特用林産振興会 特用林産関連ニュース 2005.4 - 8

日本民具学会編 竹と民具 雄山閣 1991

農商務省農務局 竹製品に関する調査 1922

農林省経済更生部 竹箨生産取引に関する調査 農村工業第六卷三号 1939

農林省山林局 本邦竹林及竹材利用の現況 1925

農林大臣官房総務課編 農林行政史第五卷 農林協会

野中重之 福岡県における竹・竹製品・タケノコ今昔 福岡県森林技術センター研究報告第 4 号 2003

野原善次郎 竹と竹工の話 農村工業第五卷八号 - 第六卷 1938

濱田甫 暮らしに生きる竹 春苑堂出版 1996

兵庫県生物学会創立 40 周年記念 竹と共に七十年 - 室井綽博士物語 1986

福岡県林業試験場 竹材林の仕立方(マダケ・モウソウチク) 1984

福岡県・福岡県特用林産振興会 小径竹の生産と利用 - マダケとハチク - 1994

富士竹類植物園 富士竹類植物園報告 No.1 - 49 1957 - 2005

藤原富雄 日本人と竹文化 ほんとうの時代 1998.7 - 1999.4

房総ふるさと文庫 竹 編集委員会 房総ふるさと文庫 竹 千葉県社会教育施設管理財団 2004

- 本多静六 多本造林学各論 第五卷 竹類編 三浦書店 1917
- 南日本度器 南日本度器創立 30 周年記念誌 お蔭様で 30 年 竹と私 トライ社 1984
- 森泉 アメリカ職人の仕事史 中央公論社 1996
- 室井綽 竹と笹 井上書店 1956
- 室井綽 竹 法政大学出版局 1973
- 室井綽 竹の記 鳩の森書房 1979
- 吉羽和夫 消える籠職人 玉川大学出版部 1995
- 林野庁林産課 昭和 39 年特殊林産物需給表 1964
- 林野庁経営課特用林産対策室 特用林産基礎資料 2003
- 林野庁 林業普及情報活動システム化事業「森林生態系に配慮した竹類の侵入防止法と有効利用に関する調査」報告書 2004
- 山口県工業試験場 竹製品の品質改善と機械加工技術第一報 1961
- 山口県文書館 山口県政史 上・下 山口県 1971

印は、室井文庫・富士竹類植物園蔵書からご提供いただいた。

お世話になった皆様・行政機関、参考にさせていただいた店舗・資料館

(順不同・敬称略)

- 富士竹類植物園園長(生態学) 室井綽 兵庫県姫路市
- 葛飾区伝統工芸士(煤竹工芸) 萩原末次郎 東京都葛飾区
- 竹文化振興協会専門員(生態学) 渡邊政俊 京都府京都市
- 全日本竹産業連合会 遠藤恵子 京都府京都市
- 神田竹細工店(竹細工製造販売) 神田ゆうこ 京都府京都市
- 亀山(竹細工販売) 大崎健次 京都府京都市
- 龍野藝術工房伊勢屋(竹細工製造販売) 岩島芳哉、岩島とみこ 兵庫県たつの市
- 山口県竹産業振興連合会、新藤竹材社長 飯島久 山口県下関市
- 南工業所(竹材加工機械製造、竹材加工)会長 山口県萩市
- 中野竹材社長 中野万徳 山口県阿東町
- 平井製簾所社長 平井恒夫 山口県萩市

竹製品製作販売松田屋社長 松田満治 山口県宇部市
福岡県特用林産振興会専務理事、元県林業試験場 野中重之 福岡県久留米市
元福岡県特用林産振興会 小田市夫 福岡県北九州市
竹林業、林業 中村宏 福岡県北九州市
元竹細工集荷業、畜産業、農業 清永義弘 福岡県北九州市
元北九州市森林組合理事長 小澤薫 福岡県北九州市
元小学校教諭、植物友の会会長 船井氏 福岡県北九州市
老人会会長、竹林業、農業 中村正敏 福岡県北九州市
元合馬自治会長、合馬竹林公園管理運営委員長 上村益男 福岡県北九州市
元むらづくり会会長 三村治美 福岡県北九州市
林業、竹林業 林利式 福岡県北九州市
合馬観光たけのこ園社長 富岡大輔 福岡県北九州市
合馬たけのこ出荷組合長 大宮健 福岡県北九州市
J A 北九東部林産部会長 中村治雄 福岡県北九州市
合馬自治会長、竹林業 永津信介 福岡県北九州市
むかし話をする会事務局代表、元教諭 山本公一 福岡県北九州市
北九州市合馬竹林公園竹細工指導 河内勝 福岡県北九州市
楽しい株式会社社長（竹割り箸製造販売） 松尾康志 福岡県北九州市
竹製品製造、行商販売修理 樋口精一 福岡県八女市
八女竹細工製造 永野善司 福岡県広川町
八女竹細工振興会長 永野勝義 福岡県広川町
八女熊手工業組合長 原口葵、原口ともこ 福岡県広川町
丸山商店社長（八女竹製品卸） 丸山由朗 福岡県広川町
城島和傘保存会長 橋本氏 福岡県久留米市
城島和傘製造者夫人 佐藤津留子 福岡県久留米市
大分県竹産業連合会会長、竹本商店社長 竹本光一 大分県別府市
亀井竹芸社長、伝統工芸士 亀井学 大分県別府市
伝統工芸士 小野信 大分県日出町
日本竹の博物館 貴嶋和子、筒井好洋 大分県別府市
㈱萬洋（竹・籐・民芸品卸、輸出入商社）企画室長 吉田浩志 大分県別府市

元熊本県竹産業振興会長、元九州竹工(株)社長 松田正士 熊本県御船町
 熊本県竹産業振興会長、益城竹材社長 有川英雄 熊本県益城町
 中礼竹材(有)相談役 中礼光男、社員の方々 熊本県湯前町
 (有)藤竹工芸社長 藤原富雄、藤原サチ子 熊本県城南町
 大和竹細工 大和猶幸 熊本県熊本市
 桑原竹細工店 桑原哲次郎、桑原文代 熊本県八代市
 鹿児島県竹産業振興会連合会長 瀧田甫 鹿児島県始良町
 脇田工芸社会長 脇田洋 鹿児島県吉田町
 太田石油(元・太田竹材)社長 太田満 鹿児島県入来町
 田中竹工芸社長 田中実男 鹿児島県樋脇町
 荒木竹材工芸(株)社長 荒木孝道 鹿児島県鶴田町
 鍋田竹材社長 鍋田高義 鹿児島県鶴田町
 北薩農産加工場社長 今西芳文 鹿児島県宮之城町
 永徳竹工芸社長 永徳市郎 鹿児島県宮之城町
 上野食品(株)社長 上野光二 鹿児島県阿久根市
 いずみ農協会長 中野行雄 鹿児島県出水市
 (株)ランドアート社長(竹物指) 黒田清忠 鹿児島県始良町
 鹿児島琉球漆器(有)社長 國吉眞平 鹿児島県鹿児島市
 阿久根市たけのこ生産組合長 餅越学 鹿児島県阿久根市
 (株)島津興業(仙巖園・尚古集成館) 重留尚 鹿児島県鹿児島市
 林野庁特用林産対策室課長補佐 佐藤健一 東京都
 山口県庁林政課林産班 山本佳子 山口県
 広川町長 高鍋具弥 福岡県
 広川町助役 山下正治 福岡県
 広川町企画財政課商工観光係長 熊添博 福岡県
 北九州市農林課農林管理係長 栗田秀信 福岡県
 北九州市東部農政事務所農産係長 内村研一 福岡県
 北九州市東部農政事務所農産係 石丸校寛 福岡県
 北九州市森林組合参事 赤松徹生 福岡県
 鹿児島県庁林業振興課特用林産係長 福元孝一郎 鹿児島県

鹿児島県庁林業振興課特用林産係 森田慎一、串間千賀子 鹿児島県
阿久根市農政課 青木誠 鹿児島県
さつま町耕地林業課 課長ほか皆様 鹿児島県
北九州市合馬竹林公園館長 廣瀬清澄 福岡県北九州市
富士竹類植物園 柏木治次、多賀直人 静岡県三島市
日本竹笹の会 第50回研究会の皆様 静岡県三島市
京都市洛西竹林公園 辻井氏 京都府京都市
福岡県人権啓発情報センター特別展・「竹細工に生きる」 沖浦和光 福岡県春日市
葛飾区立石伝統産業館 東京都葛飾区
千葉県現代産業科学館（Exposition “Bamboo” 04～05） 千葉県市川市
山口町郷土資料館 兵庫県山口町
宇部市石炭記念館 山口県宇部市
京都伝統産業ふれあい館 京都府京都市
いしかわ竹の店 京都府京都市
広川町産業展示会館 福岡県広川町
八女伝統産業館 福岡県八女市
福助堂（竹細工小売店）大分県別府市
熊本県伝統工芸館 熊本県熊本市

東京財団研究報告書 2005-20

竹林資源の再構築に向けて ～竹林翁の知識・技術の体系化～

2005年11月

著者：

岩松 文代

発行者：

東京財団 研究推進部

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階

TEL: 03-6229-5502 FAX: 03-6229-5506

URL: <http://www.tkfd.or.jp>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は、本報告書が出典であることを必ず明示して下さい。
報告書の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。

東京財団は日本財団等競艇の収益金から出捐を得て活動を行っている財団法人です。

